

平成23年第3回玉城町議会定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成23年 6月 9日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成23年 6月10日

4. 応召議員

1番 小林 一 則 君	2番 中 野 勇 君
3番 山 本 静 一 君	4番 北 川 雅 紀 君
5番 鈴 木 加奈子 君	6番 小 林 豊 君
7番 前 川 隆 夫 君	8番 風 口 尚 君
9番 川 西 元 行 君	10番 中 瀬 信 之 君
11番 山 口 和 宏 君	12番 奥 川 直 人 君
13番 高 木 市 郎 君	14番 東 谷 富 雄 君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻 村 修 一 君	副 町 長 中 郷 徹 君
教 育 長 山 口 典 郎 君	会 計 管 理 者 前 田 浩 三 君
総 務 課 長 大 南 友 敬 君	税 務 住 民 課 長 田 畑 良 和 君
生活福祉課長 林 裕 紀 君	建 設 課 長 松 田 幸 一 君
上下水道課長 東 博 明 君	病 院 老 健 事 務 局 長 小 林 一 雄 君
教育事務局長 中 西 元 君	総 務 担 当 課 長 補 佐 田 村 優 君
産業振興課長 田 間 宏 紀 君	政 策 財 政 担 当 課 長 補 佐 中 村 元 紀 君
教育委員長 加 藤 禎 一 君	監 査 委 員 中 西 正 光 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 辻 誠 君	同 書 記 宮 本 尚 美 君
同 書 記 内 山 治 久 君	

日 程

第1．会議録署名議員の指名

第2．町政一般に関する質問

質 問 者	質 問 内 容
小林 豊 P3～P7	1. 指定ゴミ袋について 2. 防災（震災）対策について
奥川 直人 P7～P21	1. 玉城町の学校教育について 2. 第5次総合計画について 3. 玉城町の防災体制について
中瀬 信之 P21～P35	1. 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる町づくり対策について 2. 防災と節電対策について
鈴木加奈子 P35～P47	1. 日本全体に発せられた地震災害への警告を玉城町にどのように生かすか 2. 「人災」としての原発災害について 3. 子どもの医療費無料を中学校卒業まで拡げることについて
北川 雅紀 P47～P59	1. 昨年12月と今年3月の一般質問を振り返って 2. 節電について
山本 静一 P59～P66	1. 町の防災対応について

開議の宣告

(9時02分開議)

○議長(小林 一則)

ただ今の出席議員数は14名で、定足数に達しております。

よって、平成23年第3回玉城町議会定例会第2日目の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

11番 山口 和宏君

12番 奥川 直人君

の2名を指名いたします。

町政一般質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

それでは最初に、6番 小林 豊君の質問を許します。

6番 小林 豊君。

《6番 小林 豊 議員》

○6番(小林 豊) 6番 小林。おはようございます。ただ今、議長の許可を得て一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。質問事項は指定ごみ袋について、防災震災対策についての2点でございます。よろしくお願いたします。

まず、指定ごみ袋について質問いたします。町指定のごみ袋は、環境面への配慮、ごみを分別することにより量の軽減化、ごみ処理費の一部住民負担を大きな目途とし、平成13年より導入され、住民の皆様の理解を得て今日にいたっています。ごみ収集日には、どのステーション、集積所を見ても指定ごみ袋以外は見受けられなくなり、住民の廃棄物処理への関心が深まったものと思われま。

しかしながら、環境面への配慮という点では、指定ごみ袋を使用することにより焼却の際、発生するダイオキシンの抑制など一定の理解をるところです。また、ごみを分別することによる量の軽減化についても、導入当初はある程度の効果が見受けられたようです。

しかしながら、ごみ処理費の一部住民負担については、焼却炉を傷みにくくするなど施設の維持管理面では間接的な負担につながっているかもしれませんが、指定ごみ袋代金の一部がごみ処理費に組込まれ、行政、町としてのごみ処理費の負担減にはどの角度から見てもつながっていません。指定ごみ袋導入から今日まで、非常に言葉は悪いですが、町民を裏切ってきたと言っても過言ではないと思います。

ただし、私たち議会側も 10 年もの間、何らこのことについて取り上げてこなかったこの事実については反省しなければなりません。指定ごみ袋導入から今日までの経過について、町長のご所見をお伺いいたします。

併せて、ごみ指定袋が消費者、すなわち住民の手に届くまでの一連の流れをご説明いただきたいと思います。

○議長（小林 一則） 6 番 小林 豊君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 小林議員から指定ごみ袋についてのご質問をいただきました。議員のお話のとおり、住民の皆さん方のご理解をいただいております。この減量化に努力をしていただいております。さらに、このことに努力することで、大きくは地球環境を良くしていくというふうなこと、そしてまた、財政面では減量によりましての処理費を抑えていくという、これは大変重要なことだと思っております。

この指定ごみ袋の導入にいたしますまではいろんな考え方があってということで伺っておりますけれども、一つには大きくは、ごみ袋を指定してごみの減量化をしようというふうなこともあったというふうに伺っております。現在、ご承知のように伊勢市を中心にしまして周辺 3 町で伊勢広域清掃組合の中でごみ処理を行なっておりますという状況でございますけれども、やはり、理解は進んできましたものの、ごみの量は増大をしております。なっとかして減量化の対策をそれぞれの組合の所属の市民町民の皆さん方にご理解をいただくと、これからも徹底して続けていく必要があると思っております。

特に具体的には、ご承知のようにマイバック運動を継続して、そして、ごみの減量化、あるいは議員からお尋ねの有料化につきましても、広域の中で引続き検討をしていただくような働きかけをしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林 一則） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 宏紀） ごみ袋の購入から皆さんの手に届くまでの経路でございますけれども、町のほうで見積りを取りまして、その金額をまず算定します。それを玉城町の特約店 1 社に向けて総合的にそこから発注をかけることがあります。そこから町内各所で販売している小売店に売っていただくという格好で、町へは収入とか支出とかは発生しておりません。それに特約店で買っていただいて、小売で売っていただくというような現状でございます。

○議長（小林 一則） 6 番 小林 豊君。

○6 番（小林 豊） 先ほど課長の説明からありました、町が入札してそれで価格を決めて町の会計を通らんとというのは、町が入札すると、価格を決めるという意味では分らないんですけど、普通、入札行為の場合はどうなんですか、町が入札するという

ことは、結局のところ、町がそれに対しての対価を払うというのが通常ではないかと思うんですけど、その点については法令上とかいう点では問題はないんでしょうか。

○議長（小林 一則） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 宏紀） ご質問の件なんですが、各販売店で売られる小売の方というのはどうしてもそこに手数料が乗ってます。ですから、その金額は各々で売っていただく価格になりますので、袋そのものの購入については関与はしていますが、小売店1店1店でいくらで売られるかというのは小売店が決めることになりますので、統一していくらで小売店が売るかということについては、町としては今、独占禁止法の関係もあって、関与はしておりません。

ただ、議員さんおっしゃるように、ゴミ袋にいろんな付加価値をつけて有料化にしてるところについては、どのようにやってるか今後、勉強していきたいと思っております。

○議長（小林 一則） 6番 小林 豊君。

○6番（小林 豊） 先ほど来、町長からもありましたが、現在の一般廃棄物、いわゆるゴミ処理につきましては1市3町で構成される伊勢広域環境組合で処理されております。しかし、指定ゴミ袋はそれぞれの市町で価格の差があり、共通したゴミ袋を指定していません。入口は町長、ここにあるように思われます。例えば、共通のゴミ袋を使用することで納入コストの軽減を図り、軽減分を処理費に組み入れる。

また、伊勢市が実施しているようですが、ゴミ袋に広告宣伝を募り、得た料金を処理費に組み入れるなど、これまでどおりの住民負担で可能な手法はいろいろあると思うんですね。また、共通のゴミ袋を使用するという事は、小売店、特に量販店などは各市町のごみ袋を仕入れなくてもいいなど、在庫、売場のスペースの軽減にもつながると予想されます。

併せて言うならば、消費者、住民にとっても、構成される市町どの小売店でも購入できるといった利点があり、住民サービスにつながると思いますが、町長として実現に向け構成市町に働きかけるご意思はありますか。お伺いいたします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 議員の前向きなご質問でございますけれども、まさにそうした、より経費削減の観点からも、自治体としても、あるいはこの市民町民の皆さん方にとりましても、経費の削減をしていくということは大変重要なことでございますので、そうしたことの検討を働きかけてまいりたいと思っております。

ご承知のように、平成の大合併の前後の時点で、伊勢さんが大量にゴミ袋を作成されたというような経過もあつたりいたしておりますけれども、そういったところのこれからの使用料等もやっぱし発生するわけでありますから、広域組合の中で協議をしていくように努力をしたいと思っております。

○議長（小林 一則） 6番 小林 豊君。

○6番(小林 豊) 担当の職員の方に聞かれると、担当レベルではそういう話もされるが全然取り合ってくれないという話も耳にします。首長間での話合いをぜひとも早急に進めていただきたいと思います。

私が申し上げてきたことはごく細かいことかもしれませんが、しかしながら、国の政治が不透明である状態の中、今後、地方行政が生き残るには行政コストの削減はもちろんですが、住民の理解を得て一部負担など住民の協力なしでは成り立っていかない時代に差しかかったのではないかと考えます。そのためにも、住民の皆様の信頼を得る行政運営に常日ごろから心掛け、これまで以上にご努力していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。東日本大震災は、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と、それに伴って発生した津波及びその後の余震によりひき起された大規模地震災害でありました。また、東北地方を中心に死者、行方不明者計2万人以上に上る甚大な被害が発生し、福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質漏れや大規模停電なども重なって、日本全国及び世界に経済的な二次被害をもたらしました。いまだ解決されていない諸問題があるのには本当に心が痛む思いであります。私が言うまでもなく、この震災の教訓を受け、現在の防災対策を抜本的に見直し考慮していく必要に迫られると思われま。

変わりまして、介護保険法が施行されてから、老人福祉計画、介護保険事業計画の下、町内でも介護施設が整備されてきました。これから、防災対策、計画を作成、見直すにあたり、ぜひとも介護施設、特に入所入居施設への対応を盛り込んでいただきたいと思います。

なぜなら、介護施設においては一般人よりも迅速な動きをとることが難しい方々が多いだけに、万一のことを考えると不安をぬぐい去ることはできません。また、災害が起きた場合、認知症の方などは環境が大きく違う避難所では生活ができないと予想されます。震災以降、介護業務に携わる方々の声を聞きますと、あんな地震が来たらどうしたらいいか分からんというのが、現実の声であります。行政としてどのような対応をし、どう取り組んでいくかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長(小林 一則) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 議員のご質問のとおり、まさに今回の東日本大震災は、日本の国のみならず世界各地にいろんな大きな打撃、あるいはこのことを教訓としてもう一度人類の、あるいはまた人々の安全の確保をしていかなければならないということに目が覚めたということではなかったかと私自身も思っておりまして、この教訓を生かして改めて防災対策を見直していくというふうに思っています。

議員お尋ねの町内に設置をしていただいております施設につきましても、当然のことながら、町のほうからも防災対策の見直しの時点、あるいはいろんな情報交換をしながら、安全の確保についての手引き等の中でこのことも触れて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） このいわゆる災害弱者の方ということでございます。現在の地域防災計画の中で、災害弱者の皆様方の対策ということも記述はしてきてございます。その中で施設基準、防災体制、それから防災教育ということで現在、記述はしてきておりますが、東北大震災を受けまして、特にこれらの施設についての被害の状況も報道されてきております。この中で、先ほど町長が答弁をさしていただきましたように、この地域防災計画を検証、見直しということで現在、考えているところでございます。

先だつての5月16日に実施をいたしました職員の研修におきましても、どの施設の方かは承知はしておりませんが、お聞きに来られたと聞いております。こういった機会を改めて作っていきたいと考えています。

○議長（小林 一則） 6番 小林 豊君。

○6番（小林 豊） 前向きな答弁、本当にありがとうございます。

先日も町外の介護施設の管理者と話す機会がありまして、その町は津波の心配もある町ですので、いち早く行政との会議が持たれたようです。何と迅速な対応だと感心しましたが、内容はというと、行政は何も対応できないので、施設側ですべてにおいて考えてほしいといった全くお粗末なもので、何のために会議に参加したのか、無意味なものだったと非常にご立腹でした。そのようなことのないように時間をかけてでも、ほかの市町の手本になるような防災計画、マニュアルを作成していただきたいと思います。

また、町内の介護施設が災害により機能しなくなった場合、災害がなかった施設が災害に遭った施設の方々を受け入れるといったようなことを盛り込んだ災害協定といったものを町内事業所で締結する運びになれば、すばらしいのではないかと考えます。どうか、ご尽力いただきますようお願いいたします。

町長も開会のあいさつで触れられましたが、今回の震災に対して国の政治、責任が全く果たされておりません。党利党略は二の次にして、政治家として何をいの一にやらなければならないか、もう一度考えていただきたいと思います。

最後になりましたが、震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 一則） 以上で、6番 小林 豊君の質問は終わりました。

次に、12番 奥川 直人君の質問を許します。

12番 奥川 直人君。

《12番 奥川 直人 議員》

○12番（奥川 直人） 12番 奥川。それでは、議長のお許しを得ましたので、ただ今から通告書に基づきまして一般質問させていただきます。

通告内容といたしましては、玉城町の学校教育について、第5次総合計画について、玉城町の防災体制について、この3点を質問させていただきます。

それでは、まず最初に、玉城町の学校教育についてでございますけれども、玉城町の次世代の育成、これは大人の役割といたしますか、我々の役割だと認識をする中で、玉城町の今後の教育方針、そして、教育目標に基づく教育行政の現状と、今後の具体策をお聞きをしたいと思います。

この2年間、玉城中学校の問題も含めまして、近隣では少し教育面では有名になってしまっているという現状もありまして、玉城町の課題として最も重要なのは学校教育ではないかと、このように仰せられる住民の方もおみえになります。

そうした中で、玉城町の教育行政として今年度の教育方針、それと、教育目標に基づく新年度ももう始まっておるわけでございますけれども、その教育目標といたしますのは、少し見させていただきましたら、4年前と内容がほとんど変わっていないということもございまして、その辺も含めて今日お聞きをしたいと思います。重要な玉城町の教育の目標がどのように作成されて、どのように進められて、結果、どうなるのかということ、単純な質問になるわけではございますけれども、現状においては保護者や町民、そして町民の皆様を含めて学校教育には関心が深いというテーマではございますので、質問させていただきます。

そこでまず、玉城町の学校教育の昨年までの課題をどのように認識しておられるかと、その後に対策をお聞きしたいと思いますので、教育委員長、次に教育長のお考えをお聞きをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(小林 一則) 12番 奥川 直人君の質問に対し、答弁を許します。

教育委員長 加藤 禎一君。

○教育委員長(加藤 禎一) 新しい教育方針に関するご質問でありますから、今年度の玉城町教育方針を策定した教育委員会を代表して私が包括的な問題についてお答えいたします。そして、引き続いて、具体的な施策等について教育長からご説明いたします。

今年度から、学校教育の指針になる新しい学習指導要領が小学校で本格的に実施になりました。新しい指導要領では、学校の子どもたちの生きる力を一層育むことを目指しています。そして、この中に学力の3つの重要な要素の育成が上げられています。その1つが、基礎的な知識・技能をしっかりと身につけさせるということです。2つ目が、知識技能を活用し、自ら考え判断し表現する力を育むであります。そして、3つ目が学習に取り組む意欲を養うとなっております。

新しい指導要領は、一般によく知られておりますように、これまでのゆとり教育からの脱皮を図るものであります。そのために授業時間が全体で約1割ほど増えています。しかし、これは詰め込み教育への転換ではありません。先ほど申し上げた基礎的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成の両方が大切だということであり、つまり、単なる知識の習得だけでなく、それを応用し探究することが必要というの

であります。新しい指導要領では教育内容を改善して、習得と考える力の育成をバランスよく伸ばすために授業時間を増やしております。

昭和50年代の改定以来、減り続けてきた授業時間数を30年ぶりに増やすのですから、大きな方向転換であります。当然のことながら、その実現のためにはかなりの努力と工夫が必要であります。これは、教育現場に携わる関係者にとって当面の大きな課題であります。

そのような点から、平成23年度玉城町学校教育方針では、具体的な項目を挙げて、知識の習得とそれを応用する力の育成を目指した学力向上の方向性を出させていただいております。

また、3月11日の東日本大震災では、日ごろの防災教育が多数の児童生徒の命を救ったことで防災教育の重要性が再認識されました。玉城町でも各学校において防災教育の推進を重要課題とさせていただいたところでもあります。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） 教育目標が今年度設定をされておるわけですがけれども、その以前に、その目標を設定した根拠は課題があると認識をしております。ですよね。目標というのは、こうしたいというものがありまして、目標が設定されたということなんで、じゃ、どんな課題があったんかと私は課題を聞いているんです、今、質問がね。

○議長（小林 一則） 教育委員長 加藤 禎一君。

○教育委員長（加藤 禎一） 町の教育方針というのは毎年改定しております。そのつど、そのときの状況に応じて変えてきております。ですから、今、ここで、一つひとつ今年はこのだ、来年はこのだ、去年はこのだということは詳しくは申し上げられませんが、今年度の大きな方向転換は、先ほど申し上げましたように、新しい教育指導方針に基づいて授業数が増えたとかいろいろ問題がありますから、それに対応した内容での教育方針ということで策定しております。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） 指導方針というのが出てくるわけですよね。その中で、それを受けて玉城町として方針なり目標なりを設定していくということは十分理解しているんですがけれども、私の聞いとるのは、玉城町の教育行政という形で、国でもそういう話があるかと思えます。しかしながら、それをもう少し玉城町なりに示されたのが、私はこの玉城町の教育目標、方針を受けて目標を作ったというふうに理解をするんですが、それではないんでしょうか。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 教育におきましては、大きく新しい時代に即応して変わらなければいけないこと、それから、教育の根本としていわゆる変えてはいけないことというふうなものがあります。例えば、変えてはいけないものの中に、先生方の教え方の中での基本的な子どもを大事にするという気持ちは、当然教育の中の根本であるというふう

に考えます。

ただ、細かい指導方法については、新しい時代に即したものが追求されます。そういうふうな中で、昨年度、全国学力調査の中でも、玉城町の子どもたちの中で学習における家庭学習の時間が非常に少ないということが挙げられております。それから、勉強に対する意欲というものも、楽しい学校の中で意欲づくりが非常に低い状況にあります。それで、先ほど委員長から話がありましたように、新学習指導要領になりまして、全体的には1割の増で授業時間数が増えたわけですがけれども、特に理科・数学が増えてきております。そして、その中で子どもたちが取り残される可能性が家庭学習の少ない中であるという形の中で、玉城町の学力向上の施策としまして、特に理科・算数・数学の授業内容が増えたことを踏まえて、県の教育委員会の理数教育充実支援事業を真っ先に手を挙げさせていただきました。これにつきましては、指定を受けることになりましたけれども、補正予算の中で100万円の予算を計上さしていただいて、委託事業とさしていただいております。この中で、学校における授業方法の工夫、それから、子どもたちに課題をどういうふうに出したらいいか、そして、どういうふうに子どもたちに学習意欲を高めていくかの研究をしてみようように考えております。

そして、特に中では先生方の授業の工夫の中で、昨年度、大きな視聴覚機器を購入させていただきましたので、それをもとに分かりやすい授業の工夫改善に努めてまいるように考えております。そして、それを事業のはじめ、今度6月ぐらいに算数及び数学と理科の事前の調査をします。子どもたちにどのぐらいの学力があるか。そして、先生方が1年間教えた中で、どういうふう子どもたちに変化が起きたのかということを検証して、学力の向上を図っていく事業として考えさしていただいております。そういうふうな課題を下に、自分たちの授業を構築する中でそれぞれの1年間の検証をしてみようということも一つの施策として今年度はさしていただきたいと思っております。

それから、小学校英語が導入されましたので、教育ボランティアの方々を活用しながら、特に英語教育では小中の連携、昨年度まで小学校で英語教育をやっておったんですけども、中学校とのつなぎの部分非常に不明瞭であるという反省が昨年度ありましたので、今回、そういうふうな中で小中の連携を図ったカリキュラム作りをするように考えております。

それから、防災教育についても、先ほど委員長のほうからありましたので、今年度、特に地震・津波の想定をした学習とか避難訓練を考えてもらうようにも考えておりますけれども、各学校によって立地が異なってきます。そういった点で、その地域の実情に合わせた防災教育を考えております。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） やるやるというお話は結構ですけども、先ほど教育長が言われました事前調査をしてやりますよと。それは1年1年振り返ることが大事だということで、去年の全体的な教育についての課題を聞いとるわけなんです。これからやるというのは、それからの話なんです。まず、こういった課題があったからこういうことをする

んだと。だから、私は最初に質問したのは、課題をどう認識されてますかということ質問してるんで、本当に現状の課題が皆に理解できているのか私は聞きたかったんです。やることは分かってますけども。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 全体的には学校全体は落ち着いております。大半の子どもたちは今日も子どもたちの登校を見させていただいておりますけども、落ち着いております。

ただ、一部の子どもたちの中に全体的な規範意識に乏しい子どもたちもおります。そういった子どもたちの中で、特に前に奥川議員から質問があったときにお答えさせていただきました、子どもたちの中に自尊感情が乏しいという点が、特に玉城町のその問題行動を取る子どもたちの中に見られることが事実です。そういった中での施策を今後、考えていくように考えておりますけれども、まず、課題については提示させていただきます。施策について述べさせていただきますか、その後。

（「後で結構です。」と言う声あり）

ああ、そうですか。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） そういうことなんです。まず、課題があつて、それに対して先ほど一部の生徒にいろんな問題がある子もいてるというお話を聞きましたんで、全体はいんです。誰も僕は悪いとは言いません。先生もがんばってる、地域の人もがんばってもらってる。その中で、そういうわずかなことがいいというのか、いや、それはいろんな問題があるなど。じゃ、それを玉城町の一つの重点テーマとして取り組んだらどうだと、今後、将来も含めて。だから、そういうことに対する施策がお持ちなんかないかということをお聞きしたかったんです、私は。はい。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 私ども教育委員会は玉城町の教育委員会ですので、全体像を把握しながらやってきました。ただ、一部の子どもたちの中で、それが全部の玉城町の課題というふうには考えておりません。さっき話させていただいたように、全体では教育の学力向上ということを追及していきます。

ただ、一部の子どもたち、数名の子どもたちの規範意識の乏しさ、いわゆる自尊感情の乏しさというものについては、大きな課題ではなしに、それぞれの個々の課題というふうに考えています。そういった点での今年度課題としましては、先ほど自尊感情を話をさせていただきましたけれども、これについては、自尊感情というのはいつも怒られたり褒められたりするものがなく、自分が惨めな存在に思う気持ちというものが出てきたときに子どもたちに支配していきます。そういった点では自尊感情が段々と低くなっていくんですけども、自尊感情というのは、次に自分たちが活動していく、動いていく励みとなる活力となる力ではあるわけですけども、その点で自分ではできる、自分ではがんばれるという元気の源を子どもたちにもほしいというふうに考えております。

それで、昨年度末、議会でご承認をいただきました町単独のスクールカウンセラー2名の専門的な方を雇わせていただきました。これは、先ほど奥川議員から言われましたように、玉城町の一つの課題の克服の事業として、子どもたちの教育相談、スクールカウンセラーを2名雇いながら、各小学校の児童、生徒及び、最近その自尊感情は子どもが自尊感情がないというのは、親にも自尊感情がないということが大きな原因にもなっています。その観点から、保護者、児童、生徒に対する相談の充実を図り、子どもからのストレスの解消とか、子どもたちの中から湧き上がってくるエネルギーを違う方向に持っていくというふうなことを考えてまいって、昨年度末に議会でご承認いただきまして、この5月からスタートさしていただいておりますけども、非常に多くの方々が相談に来ていただきまして効果を上げてもらっております。

そして、そのスクールカウンセラーの方が明日、青少年の育てる会でご講演をいただくという話もさしていただいておりますので、1時間半ぐらいになると思いますけども、かなりこの地域では日本でも有数の方が2人スクールカウンセラーになっておりますので、ある面では先生も支えていただきながら、いろいろな玉城町の教育についてのメスも入れていただけるんかなというふうに思っております。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） 少し話が玉城町の教育の状況について今、今、教育長なり教育委員長からお話を聞きましたが、僕はこの目標の作り方自体が、あるわけですね、教育方針の中に教育目標であります。これは教育行政の中では非常に重要な方針であって、方針と目標があるわけですが、その目標をいかに達成していくかというふうなことを、今日は本質的には僕はお伺いをしたかったと。やるやるやるは結構なんですけども、振り返ってそれが安全安心になってつながっていくということで、この目標を見たら皆が分かるかという、なかなか理解もしにくいし、じゃ、具体的に何ができているんだと。お分かりですね。そういう目標を達成するために小さな項目がいっぱいあるけれども、そういった目標をどう総別して展開されているのかと。そして、学校経営品質でも数値で表わせというふうなことも出ておるわけでありまして、漠然とした目標でなくて、できれば数値で表わしてほしいというふうなことを、今後、僕はしてほしいというお話でございまして。

そして、この教育方針、教育目標というのは、住民の皆さんに公開はされておるのかどうかということをお聞きしたいと思います。公開されているのかということ。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 公開はしておりません。ただ、教育委員会のほうが公開という形を取っておりますので、来ていただいて、定例教育委員会でこの学校教育方針を聞いていただいて見ていただくということは、定例教育委員会が公開になっておりますので、そういった点で来ていただいて傍聴していただければ、その公開はあり得るということになります。

それから、先ほど、奥川議員が言われましたけれども、玉城町で学校教育方針を我々が定例教育委員会の中で定めながら、教育委員会として玉城町の教育はこういうふうなことですよというふうに各学校に下ろしていきます。そういった中で、今、各学校では自分とかがその玉城町の学校教育方針を基に咀嚼しながら、学校で自分たちがどのように校長をはじめ、先生方が一丸となってどのように学校づくりをしていったらいいかという、それが玉城町の組織的な動きではないかというふうに考えております。

そして、奥川議員言われるように、数値目標というのは、町は方針を出しながら各学校に咀嚼していただきながら、各学校で自分とこで子どもたちの玉城町の、例えば田丸小学校の子どもたちの学力をこのように伸ばしていきたいというふうな形での数値目標や、そういうような細かいことにつきましては学校……活動の中ですべて織り込んで各学校ではやっていただいておりますので。学校での咀嚼の方向の中で学校教育を進めていきたいと考えています。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） 分かるんですけどね、分かっているんですけども。教育委員会では、教育長、教育委員長を含めて、学校の個々の課題とを大きく、行政という立場で、よく言われますけども、地域の子どもは地域で育てるというふうな条件があるわけですから、個々の学校だけではないし、これは多分町長に僕は聞かぬあかんのかなと思えますけども、地域の子どもは地域で育てるとか、安全安心の町づくり、こういうものをしていくために、町民の皆さんは安心をするためにやっぱり教育は重要だと、将来を含めてということでありますから、そういう意味では今年の教育はこんな形で進めると。で、いろんな学校あるけども学校評価も出して、玉城町の教育目標、教育方針としては、例えば24年度であればこういったことをしたいということで、いろんな住民の声を聞きながら反映をさして、その中に住民の協力すべきこと、保護者がすべきこと、そして、行政としてすべきこと、こういうものが教育の中に出てくる。これが教育行政だという、この3者が一体となったものに作り上げていかないと、今、教育長の一生懸命お話いただいたことはよく分かるんです。でも、みんなで協力しないとできないことなんで、その辺は町長はどうお考えですか。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 先ほどの組織的な動きは分かっていたと思うんですけども、もう1つ、奥川議員から話がありました、いわゆる地域の子どもたちを地域で育てるという中で、玉城町は非常に教育のボランティアが進んでおるということも1つです。いわゆる子ども安全パトロール員さんが101名現在おります。それから、青色回転パトロールも週に2回ほど、3時、5時、8時と回っていただいております。それから、先ほどの英語教育での教育ボランティアの方もそういうふうな形で、各学校に英語教育での活動で入っていただいております。そして、もう1つ、この教育ボランティアは県下でもめったに見られない制度でありまして、無償で来ていただくというのも県下でも少ない

ということで、今回の県の教育ビジョンの中でも取り上げていただいております。

それから、もう1つ、今日は実は中学校で自転車点検を行ってもらっておるんですけども、これも自転車点検のボランティアで子どもたちの安全・安心という形での点検活動も県下でもめったにないことです。こういうふうに地域の方々が子どもたちをどのように守って育てていっていただけるかということを考えておまして、今後、教育行政と地域の方々、学校が一体になりながら、奥川議員言われますように、一体になって進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） いろいろと教育委員会に質問をいただいて、それぞれ教育委員会として真剣に取り組んでいただいとって、私は感謝を申し上げる次第でございます。

町としてもやはり教育行政に対して、私どもの執行機関として十分できること、具体的には学校の教育環境、施設の整備、そういった部分では精一杯努力をしていくということが大変役割として重要だと思っております。

教育長申しあげましたように、町民の皆さん方の中にいろんな子どもたちの文化活動やらスポーツ活動やら、あるいは毎日の見守りやら大変協力をしていただいとる方が非常に多くて、感謝を申し上げる次第でございます。今後ともやはり町の将来のために、この将来を支える子どもたちの施策は大変重要だと認識をしております。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） はい、分かりました。我々議員としましても、行政、地域、学校、この3者が協力していけるようにがんばっていきたくと思います。

施設の話が少しあったんですが、ちょっと申し訳ないんですけども、この間、中学校の自転車置場がスペースが狭くなつとるということでお願いをしておるんですけど、あれは近々にできるんですか。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 私が勤めておったころから3分の1ぐらい、生徒の中で自転車の通学生徒が増えてきておまして、現在のところ、自転車小屋には収容しきれないような形で、特に今年度多くなつてきております。

それで、議員からのご指摘もありまして、学校からも聞いておるんですけども、城郭内への設置ですので文化財保護室との話し合いも進めながら、できるだけ早く予算化をさしていただきながら、自転車小屋を早急に設置したいと考えています。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） それでは、共にごんばりましょう。

次、第5次総合計画に入らせていただきます。

4月からこの玉城町の総合計画実施に向けて具体的な取組がされておると思っています。今回で3回目の質問となりますけれども、1回目は昨年9月でした。いつできるんですかという質問をさしていただきました。12月には玉城町の住民が主役という形で謳

われております総合計画、周知が不足してるのではないですか、4月からのスタートに間に合うんですかという形で、そういう意見を設けていただく機会を増やしてほしいということ。それと、この総合計画につきましては670万円という経費もかけておることですし、玉城町の将来計画を価値あるものに仕上げていかななくてはならない。町長もその答弁の中で周知が少し不足しとる、検討が必要だったという答弁をいただいております。

それから半年が経ち、いよいよこの4月からスタートをし、今現在2ヶ月が過ぎました。そこで、総合計画の住民周知の方法としてどのようなことをされ、その反応はどのようなのかお聞きをしたいと思います。町長、よろしくをお願いします。

○議長(小林 一則) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 総合計画審議会の委員の皆さん方はじめ、いろんな方にご協力をいただいて、平成23年から向こう10箇年の第5次の総合計画が策定をされました。その今後の周知の方法でございますが、既にホームページでも掲示をさしていただいておりますし、また、今月号の広報の中にも折込で概要版を配布さしていただいております。特に近く区長会等も開催をいたしまして、その内容等につきましても直接区長の皆さん方へも説明を申し上げたい。あるいはまた、いろんな職員も知っ得納得お出かけ講座等も引き続き開催をいたしまして、そのつど、説明をもって周知をしていきたいと考えておる次第でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(小林 一則) 12番 奥川 直人君。

○12番(奥川 直人) すみません。ちょっと聞き漏らしたんですけども、区長さんということですか。

(「区長会」と言う声あり。)

○12番(奥川 直人) 区長会。それでは、区長会で説明をいただくということですけども。これが概要版で、この6月の広報で配布されております。前回もお願いをしたんですけども、区長さんにお話しすることも大切だと思うんですけども、このなかなか内容は、私も見てもちょっと理解はしにくいと思います。そのような中で周知をしていく。区長さんもそうなんですけれども、前回提案をさしていただいておりますけども、行政の地域担当制を今実施をされておることですんで、各地域での説明会を実施をいただくということが私は非常に大切ではないかなというふうに思います。じゃ、区長さんがそのことを住民の皆さんに説明できるかということになりますと、やっぱりこれは一番ご理解いただいております行政の方が、各地域、担当制という制度も今ございまして、そういった中で、大切な計画ですから、そういったことをご理解いただいて、地域の役割、行政の役割、いろんな形のことをお話をさせていただきたいと思うんですが、ぜひやっていただきたいと思うんですが、町長いかがですか。

○議長(小林 一則) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 行政推進の考え方でございますけども、私といたしましては、一

方通行ではなしに、双方向で町の取組がどういう現状なんかということ、顔と顔を合わせて意見交換をしていくちゅうのは基本だというふうに思ってます、昨年から自治区へもお伺いしておりますけれども、これからも引き続き、積極的におじゃまをして意見交換をしていく考え方で取り組んでまいりたいと思いますし、また、区長会を近く開催をいたして、まずは区長さんにも説明を申し上げながら、その中でぜひ自治区へもお伺いをしたいと、日程を取ってほしい、こんな呼びかけもさせていただきたいと思っておる次第です。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） ありがとうございます。顔と顔を合わせてということ、対面式で話をさせていただくことは非常に大切かと思っておりますけれども、で、呼んでもらわなかったらどうするのかと。進める側は行政だということであれば、ぜひ開催をしていくということでない、呼んでもうたらやりますの総合計画ではだめなんじゃないですか。もう一度、町長お聞きします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） もちろん、言葉尻の話ですけども、こちらからぜひ開催をしてほしいということをお願いをするわけでございまして、もちろん、自治区の役員さん方にもやはり共に町政住民参加という考え方で協力をしていただきたいと思います。思っております。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） 結構でございます。言葉尻は取ってませんよ。開催してほしいということと言うのであれば、ああそうですかというんで、区長さんに各地区でやりますんで、それは開催してくださいと、各地区で行きますからということであれば、それは大いに賛成をしますんで、そういった意味で進めていただきたいと思います。

少しこの概要版を私見させてもらって、非常に難しいんです、これ。何がどうなのかなというふうなことを私思ひまして、こうしていきたいというのはあるんですけども、要は、例えばこういう料理を作るときに、これ料理なんです、例えばなんかの品物やというたときに、レシピで僕あると思うんです。それは材料が何で、作り方が何で、時間はこうしてこうしてこうすればこのものができるんだというレシピ的なものがなくて、ただ、こうしたいんだということなんで、その中には、先ほども申しましたけども、行政の役割とか住民の役割とか、いろんな今後10年に向けての取り組んでいくべく協力いただく、そういったものをもう少し明確にしてもらおうと分かりやすいかなと思っておりますけども。総務課長、お待たせしました。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 今、概要版を料理に例えられましたが、この概要版はレシピではありません。レシピというのは、ここにあります総合計画の基本計画でございます。もっと具体的なものがこの実施計画なんです。先ほど議員からお話のございます、この総合計画の基本計画を住民の皆様にとということでお話がございました。これの全部のボ

リユームを住民の皆様方にお話をさしていただきたいわけでございますけども、具体的に住民の方々が実際に何をしてほしいかということにつきましては、特に実施計画の中で主な事業を挙げておりますので、この辺のお話をさしていただく。このことにつきましては、議員の皆様方にもご協力をお願いしたいと考えておりますし、また、より具体的なものになりますと、単年度の予算となります。こういったことをご理解をお願いいたしたいと思います。ご指摘のございました、この概要版が非常に理解しにくいという点につきましては、若干事務局としても反省すべき点はあるのかとは思いますが、特に10年先、玉城町がどういうふうなまちづくりを目指すのかといったことで掲載させていただいておりますので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） 先ほど、それでは実施計画という話がありましたので。10年間の基本構想の中に基本計画が5年、実施計画が3年という形で、先ほど総務課長が見せられましたこれが実施計画となっております。これは今年から3年間の具体的な計画であるということもおっしゃられました。これも私は少し理解ができない。これは最終版で見させていただきました。要は23、24、25年と3年間の計画ですけれども、これ、ほとんど22年と一緒になんです。大きく変わらない。一部変わっているものもあります。じゃ、そこに力入れているのかということになりますけれども、23年は出てますが、24年25年は、皆横書きに並列になつとる場合が多いと。その中にこの謳われておりますいろんな項目がどう生きてるのかということが、この計画見させていただいても、これがより具体的だと言われますけども、このより具体的なところをちょっと説明いただけますか。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） この実施計画、基本計画でございますが、お開きをいただきますと、それぞれに安心して子どもを産み育てる町とかいったものが、これ非常に具体的になりますんで大変あれですけども、そういった事業がこの実施計画の中でこういった事業があるということで、それぞれこういうものをするためにはこういった事業を実施していくと、こういったことで記述をいたしておるものでございます。その辺のご理解をお願いをいたしたいと思います。ふるさとに誇りを持ち住み続けられる町ということで、いろんなそれぞれの事業を記述をしております。そういったことをご理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） 時間が大分と過ぎてきましたので。

確かに、この実施計画見ましても、どう変わっていくんかと。これは予算がこれだけかけるよということと項目とのことなんですけれども、少しこれもどこに力点を置いているのかというのがちょっと見づらいなど。私もなかなかこれ見ても、じゃ、24年25年とこれに力入れていくのかということもあまり見えないんで、言い方が悪いんかしれ

ませんけども、その辺はもう一度確認をして、また機会があればご質問させていただきたいと思っています。ですから、私はこの総合計画は100点取る必要はないと思っています。しかし、そのビジョンが大きければ大きいほど、住民の皆さんは、ああ玉城はこう変わるのかと、ああ協力せないかなあというものが出てくるんで、100点取ろうとなるとどうしても無難なところに行きますんで、できれば少し大胆な発想も必要ではないかなと。それと、止まらずこつこつやっていくということをお願いをいたします。

大分と時間がきてますので、それでは、最後の質問にまいります。これは、先ほど前議員さんからの一般質問もありましたけれども、玉城町の防災体制について質問させていただきます。ご存じのように東関東大震災で地震と津波で大きな被害を受けたと。昨年9月の21年度の決算審議の際にも、防災訓練ができてないやんかというお話を私がさせていただきました。そして、22年度の9月にも防災訓練をやってくださいねと、去年の9月にやってくださいねとお願いしましたが、これもできてない。それで、防災対策委員会も多分22年は行われたんかな、少しお金は使ってますけども、防災対策委員会も予定どおり全部がそろってできていないような気がします。今年の防災訓練費も例年並であります。そして、今回の震災が起こった。私たち議員はしっかり言うことは言ってるんです。言ってるんです。行政の皆さんはというよりも、町長の防災に対する玉城町のレベルや危機管理に対するお考えを一度お聞かせを願いたいなと思います。町長、お願いします。

○議長(小林 一則) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 私たちの責務というのは、住民の命と財産を守るというのが私に与えられた責務だと認識をしております。昨年からの自治区の懇談会の中にも、特にテーマとして地域の絆、あるいはまた災害地の協力が非常に重要だということのお願いをしたり、あるいは区によっては独自でハザードマップを作ったりと。あるいは自治区の中にも長い歴史の自衛消防団が設置されたりというふうなことで独自にいろんな取組もなされておって、そして、それに対して町としてもバックアップをさしてもろとるという状況であります。

町職員といたしましても、早くから県下でも初めての意識を高めるということからの防災服を着用した1日、15日の意識の体制から、あるいはまた毎年非常招集をして、そして、今回は予告なしの非常招集を実施をしたという形で、このことは常に危機意識を持って、そして、まず基本は、1回で終わりやなしに継続してその訓練を実施していくということが大事だと。

しかし、東日本大震災の現場へ行った伊勢の消防、あるいは社協の職員等々いろんな報告を受けますと、なかなかいざ災害の発生の現場というようなことになると、訓練をしておったことは一つも間に合わないというふうなこともあると聞かせていただいておりますから、さらに前段の議員からも、ご質問のときに申し上げておりますように、そうした危機に対応する防災体制の見直しといったことにこれから力を入れていく必要

があるのではないかなと、力を入れていきたいと思っている次第です。そういう考え方です。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） 私はいざというときに心配で、ずっと平成19年の決算のときからお願いをしているわけなんです。

先般、県の防災管理部の方がお越しになって、職員研修されたということで非常に参加率も高かったということで良かったなと思ってますけども。

少し気になるのは、勤務をされとって参加できなかった人へのフォローはどうされるのか、町長お聞きします。町長お願いします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 参加できなかった方のフォローというのは、それぞれのセッションでいろんな毎日毎日の朝礼等もあったり、部内の会議があったりというところでのそういう訓練、あるいはまた、研修の状況等も報告をしてくれるところもあると思いますし、あるいは徹底しておらないところもあると思いますけれども、これからもそれぞれ一人ひとりまでそういう職員の意識を高めていく取組を進めたいと考えてます。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 参加できなかった職員は50人ほどおります。このことにつきましては、病院、ケアハイツのそれぞれの職種の方々ということでございまして、一般行政職については全員、遅番については7時を過ぎてからの研修になりましたが、そういった職員でございます。したがって、それぞれの施設、あるいは病院といったところで、行政とはまた違った体制が生まれてくると認識をいたしております。参加できなかった職員、先ほど申し上げましたように、保育所で若干名あったということでございますので、このことにつきましては、折に触れその仕事の上司から話をしていくということで考えております。そういうことをご理解お願いいたしたいと思っております。

○議長（小林 一則） 12番 奥川 直人君。

○12番（奥川 直人） ぜひ、統一した動きが取れるということもお願いをしたいと思いますし、私も案内いただいたんですが、都合がちょっと取れなくて参加できませんでした。ビデオ貸してって言ったんですけども、ビデオがないと、撮ってないということで、非常にもったいないことをされてるのかなというふうに思います。普通でしたら、こういうことは研修に使いますし、来年の新人職員さん、ほかの我々も含めてですけども、いろんな形で研修に使える。そういった意味では研修の材料として、できれば研修ライブラリーの中に入れていただくとありがたいかなと。少し残念な思いがしました。

多気町は7月17日に東日本大震災からの教訓、地震から身を守る方法と、自分たちの地域は自分たちが守る方法という形の講演会があるそうです。住民の皆さんに今そういう形で掲示をされておるといふことであります。

今回の地震・津波は、玉城町は津波はないにしても、昭和19年12月、それと2

年後の昭和22年12月に南海・東南海地震が過去連続して起こっておりまして、東海・東南海・南海地震が同時に発生する確率も高いと言われてます。もし、発生した場合に、玉城町としてどのように対応ができるのかということは、なかなか公助という部分では玉城町中がそんなことになりますんで、やはり大事なのは共助ということになります。

町長の6月のコラムにも書かれておりました。6月のコラムに「いざとなったら地域の隣人同士で助け合わなければなりません、改めて地域の絆の再生に力を入れたいと考えております。」というふうな町長からのコラムがありました。お考えは、まず、絆をつくって隣人同士の助け合いをしましょうと。これは言葉尻かどうか分かりませんが、そう取れるんです。のんびりしているなというとらまえ方も逆にすればできる。

例えば、今こういう時期ですので、地域の防災に対する対策については、まず、共助が大事だということを強調していただければ、地域の防災対策の構築で地域の絆の再確認をしよう。今の時期ということで、まず、急いでいただきたいのは、地域の防災体制の再確認を行政から各自地区の皆さんお願いしますというふうなことはできないんでしょうか、お聞きをします、町長。

○議長(小林 一則) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 町としても、先ほどの総合計画の策定のときにも申し上げましたけれども、もう1つの大きなテーマとして自治区の区長さんの招集をお願いしております。そのときのテーマは防災、そして地域の絆について考えていただくようにそういう機会を早急に持ちたいという、今予定をしております。そんな中で、これからも積極的に首長からも働きかけをお願いしていくということにしてまいりたいと思っております。

○議長(小林 一則) 12番 奥川 直人君。

○12番(奥川 直人) 本当にやっぱり区長さんが私は頼りになってくるかなと思っておりますので、ぜひ、そういったことを住民と各集落を守っていくという意味で、ぜひ、早急に実施をしていただきたいと思っております。行政の中で災害が起こったら安否確認を誰がするんだということもあります。それで、誰が把握をして、被害状況、緊急レベル、これはやはり各区の役割を持った人がいてもらわないとそういうことはできない。それで、やたらといろんな電話がかかってきて混乱を招くということにもなりますんで、そういった連絡網、そして判断をしていただく役割、そういったことを日常の区の運営の中でも大変であろうと思っておりますけれども、ぜひ、そういったことに一歩、この教訓を受けて進んでいただきたいと思っております。

いろいろ考えますと、本当にいろんなことが自治区の中に、じゃ、誰が人を救援している看護師さんがいてるんだとか、重機を持っている人が誰がいてる、それと、飲み水、井戸がある家はどこにあるんだと、そして、防火用水があるかないか、炊き出しをするのは誰なんやというふうなことも決めておかなければ、今回の現実を見た場合に、役割分担を各地域で決めていただけるような動きをぜひ、行政側から指導いただきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林 一則） 以上で、12番 奥川 直人君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

(10時18分休憩)

(10時30分再開)

○議長（小林 一則） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

次に、10番 中瀬 信之君の質問を許します。10番 中瀬 信之君。

《10番 中瀬 信之 議員》

○10番（中瀬 信之） 10番 中瀬。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は2点の質問を用意しておりますので、よろしく願いをいたします。

まず1点目は、元気で暮らすことのできる高齢者対策であります。2点目は、今回の東日本大震災を受け、日本人の皆が考え方を見直さなければならない防災と節電対策ということでお伺いをいたします。

それでは、1点目の元気で暮らすことのできる高齢者対策ということでお伺いをいたします。この項目につきましては、3つの質問をいたしますのでよろしく願いをいたします。

まず、1つ目の質問になります。玉城町に住んでみえる65歳の高齢者の皆さんの人数ですが、約3,300人。人口に占める割合にしますと21.8%であります。日本全体の高齢者の割合は23.1%ですから、当町の割合はそれよりも少し少ないところにあります。しかしながら、当町においても高齢者の人口は今後、ますます増加の傾向にあると考えられます。健康で生きがいを持って楽しく暮らすことができる町づくりを目指すことは、誰もが望むところであります。

私は、今回この高齢者対策を質問するにあたり、町長の施政方針を平成19年から23年の5年間の内容を見てみますと、少子高齢化社会に対応した社会づくりをするということで明記はしてありますが、具体的な高齢者対策をこのような対策を持って進めるんだということが出てまいりません。この場で、町長にお聞きをいたします。どのような対策を持って高齢者対策を進めるのか、具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 中瀬議員から、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる町づくりの対策としてのご質問をいただきました。議員のほうからのご質問のとおり、玉城町の高齢化率は21%でございます。若干国よりも低いということでございますけれども、玉城町全体は今後も人口が増加をする町ということで国勢調査の結果が出ましたけれど

も、しかし、その中でも高齢化率は進んでいくということでもあります。したがって、町としてもこの高齢化対策に力を入れていくということは大変重要だというふうに認識をしておる次第でございます。特に今回の総合計画の中にこのことも掲げておる次第でございますけれども、やはり高齢者の皆さん方が元気で健康で長生きをしていただく。そして、さらに地域のために活躍をしていただくということが町の発展のために大変重要でありますから、このことに力を入れたいと思っております。

具体的には、いろんな医療、予防、また予防医療、健康づくり、絆づくりと、そういったことのひとつひとつの取組を進めてまいりたいと思つる次第でございます。高齢者の皆さん方がそれぞれの個々の方々の生活、あるいは毎日の暮らしに対応するサービスが受けられるような具体的な取組を進めてまいりたいと思つる次第でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） 今、町長のほうから、大きな内容としては、先ほど来言われております総合計画の中にももちろん謳われております。そういう中においても、町長が高齢者社会、元気で楽しく暮らしていくためにどういうことを中心というんですか、とらえてやればいいのかっていうようなことについては、今、医療のことであるとか、健康だ、絆づくりをしていくということを言われております。このことを進めるにあたっては、2つ目の質問の中にもありますが、高齢者の皆さんが健康に暮らしていくためには一人ひとりの健康管理が十分に必要になってくると考えております。現在の高齢者だけでなく、若い方から医療に関しては関心があるものの、なかなか検診を受けるとか病院に行くということが億劫になることが非常に多い。そういう結果、いざ病気になってかかるときには重篤な状況になっておるのが多い事例ではないかというふうに思っております。

そういう中においても、町長が言われるように、特に高齢者医療については早期に病気を見つけるとか、定期的な検診をするということが非常に大事になってくると思われます。町長は医療についてどういうことを中心に進めていけば、ひいては医療費の削減とかにつながると考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 議員のおっしゃるとおりでございます。町の一番の重点課題の中の1つに健康づくりに力を入れていかなきゃならんということで、特に議会でもいろんな長野をはじめとする視察も行なっていたいただいた次第でございます。各自地区へもお伺いしとる中の1つのテーマとして健康づくりに力を入れたい、そして、住民の皆さん方のご協力を願いたい。そして、その中で今、中瀬議員からもお話がございましたような、玉城町の特に特異な医療費の増高の状況等も、直接、保健師や管理栄養士を随行していただいて説明に伺っておる状況でございます。まずは、やはり健康づくりに協力をしていただく健康しあわせ委員さんを委嘱をさせていただきました。そのしあわせ

委員さんを中心にいたしますところのそれぞれの組織や、あるいは区におきましての取組を進めていくということでございますし、もう1つは、町の医療費増高の内容を分析いたしまして、どうしても生活習慣病、メタボリック対策等の取組にもう少し力を入れなけりゃいかんというふうに考えまして、その生活習慣病予防等の推進、特にがん検診率の向上対策、あるいは国保の特定検診受診率の向上をどうしていくのかということ、この対策に力を入れなきゃならんと思つとる次第でございます。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） 今、予防医療とかがん対策とか、しあわせ健康委員の皆さん方をお願いして健康管理を進めていく。本来的には今、玉城が健康管理に対してどういう状況にあるのかということ調べる必要があるということと言われておりますが、玉城の実情と言われる中身ですか、今、どういう状況にあるのかお伺いをしたい。

それから、2年ほど前になります長野県を視察をした中で、今回、しあわせ健康委員とかいうふうに発展をしておるといふふうに思いますが、その2年以來、このこと以外で取り組んできたこと、大きなことがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林 一則） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） 実情でございますが、皆様の医療費の分析は、いろんな保険に加入されてますので難しいんですが、特に国保を見ました場合には、ここ平成19年で2,000万円の赤字を発生してから年々医療費が増えてます。特に入院医療費が1人あたりが1.5倍になっているという状況で、月単位で見ますと、県下でベスト3に入るというような状況が続いてます。例えば、30万円以上のレセプトが10数件あったんが、今、50件ぐらい毎月出てくる、平均で。また、80万円以上のレセが4件5件やったのが、今、15、6件出てくるという状況の中で、非常に大きな病気をされとると。ところが、1回入院されると大きな病気ですが、特にがんとかそういうものであれば、2回3回と入院は繰返さないんでしょうが、大きなこれくらいの金額となりますと。ところが、毎月大きな金額で入院されてくる方も増えてくる。それは、その後大きく病名でこのごろ統合の失調症と申しますけども、こういう病気の方が増えてきとるという対策の中で、どういうふうにしたら、そういう失調症になっていくのかというのは、これからいろんなレセプトを分析しながら、どの時期にどういう形で国保に入ってみえて、どんな病気で発症されとるのかを分析したいと思つてます。玉城町の現在の医療としては、そういう病名でたくさんの方が長い期間、高額な入院がされているというような状況を今、把握しております。

今後の取組につきましては、もちろん今申し上げたようにどんな形でアプローチができるかというのをこれから検討していきたいという点と、もう1つは、がん検診の向上、PR、啓発活動はしてまいりますが、当然それだけではやはり意識の向上はしていただけません。ですから、来年の向けて考えてるところは、ひとつ皆さんに、あなたはこのような検診を受けられるというような一覧表を作って、項目を作って、そこで選択をし

て受けられない場合は国保で今回、補正予算でもご説明さしていただいたんですけども、受けない理由、既にそういう病気になられて、例えばがん検診を受ける必要がないというのがあれば、それはまた分母から引けるということもありますので、そういう把握もしながら、受けない理由を分析しながら検診率の向上を図っていきたくと。そういう受診を勧奨する仕組みを一回考えてみたいと今年中に、来年の予算に反映できたらなということ検討をしております。

○議長（小林 一則） 10 番 中瀬 信之君。

○10 番（中瀬 信之） 今、課長から非常に検診内容は重要やということをお伺いをしたと。いろんな検診を勧めていくとか、各個人個人のいろんなデータをつかんでいくということは非常に大事やと思います。大事やということは分かっておるんですが、これが先に進まない大きな要因として、それなら誰がどういう格好でそれを進めるんやということがなかなか具体的ににならないと思うんです。来年からこれを始めようと思うと、具体的に進める人はどういう人を予定しておるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） このとおり健康づくりに力を入れるためには専門職も要ります。そのために4月から保健師の採用をいたしましたし、あるいはまた、やはり職員だけではいけませんので、地区の皆さん方の協力ということの中でこの取組を進めていくということ。

そして、自治区 68 地区ありますけれども、その中で特にモデル地区なりお願いをして、そして、そのモデル地区の様子も他の地域の皆さん方にも参考にさせていただきながら、広げていくことも今進めておる状況でございます、いろんなことを工夫していきたくと思っております。

○議長（小林 一則） 10 番 中瀬 信之君。

○10 番（中瀬 信之） 進めるにあたっては、専門家をまた雇用するわけですかね。……
（聞取り不能）を皆さん方をお願いする、これはしあわせ委員の皆さん方をお願いするということによろしいんでしょうかね。

それと、68 地区の中から区を選抜して実施していくというふうに言われておりますが、そのことはもう決められておるのかお伺いをいたします。

○議長（小林 一則） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） 5月9日に初めて健康しあわせ委員さん 70 名の方に委嘱させていただきました。以前は1つのグループの方々に集団でグループで入っていただいたんですけども、今度は一人ひとりに意思を確認させていただきながら、玉城町の健康しあわせを保っていただける方ということで募集をかけまして、70 名の方になっていただきました。まだスタートしたばかりで、まだ1回の会議しか持っていないので、まだ委員長も決めておりません。

そういう中で、この方々にどんなことをしていただくかということは今、行政から

お願いする状況ではございません。まず、この方々にまず幸せになっていただこう、この方々に特定検診を受けていただこう、この方々にがん検診を必ず受けていただこう、そういうことをまずやっていきながら、そのご家族、また近隣の方々と輪を広げて検診率を上げていきたいし、興味を持っていただきたい、そんな形で今作っております。

将来は、各自治区にそういう方々ができれば一番素晴らしいことですので、当然それは目指します、町としては。そのときにいろんな今私が申し上げたような健康診査を一人ひとりにどんな形で受けられるかという一覧表を配っていただくお願いをするかもわかりませんが、今、そんなことをお願いするような状況ではございませんので、これもまた含みを持ちますけども、いろんな形での健康の啓発活動にも積極的に参加していただきたいとは思っております。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） 今、課長言われますように、現場ではことは進めてると思いますが、なかなか現場だけの考えでは進まないと思いますよね。やはり町長が大きな指導力を持ってこのことを進めるということがないとだめだと思います。

ただ、この医療については検診を増やすとか事前健康検診をするということで、最終的には医療費の低減につながるがありますので、今、これから取り組むということもありますが、できるだけ早くしたほうが、町の財政にとっても非常にいいことではないかなというふうに思います。早い時期にめどを決めて、いつまでには取り組みたいんだということを明確にならないとだめだと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） いつまでにとということなんですけれども、なかなかこの取組は非常に難しいというのは、なんで難しいんかと。なかなかご自身の健康でありますから、分かっってもそのように健康診断を受けていただかなかったり、健康づくりをしていたかなかったりというような方が非常に多い。つまり、よく専門でいう、いわゆる人の行動変容というか、その生活習慣を変えていただくことは難しいですね。例えば、たばこ吸うとる人に健康の害があるよって止めといてもろたらどうやと言うても、なかなかそれは一気に止まらないとか、あるいはちょっと体重オーバーやで歩いたらどやとかかって、それがなかなか行動が変わらないと、これどうしたらええんやろなど。食習慣でもそうですわね。毎日毎日やはり野菜をもう少し多くとったらどうやというような、なかなかどうしてもついつい、あまりええことのないようなことに食欲が走るというようなことがありますから、人間の行動変容ちゅうのはなかなか、行動を変えるちゅうことは難しい。

それはどうしたらいいんかと。この間も県の医師会でハーバードのイチロー・カワキという教授のお話も直接お聞きしましたが、いろいろ工夫しながら映像も見てもうて、ちょっと厳しいことも言うて、脅しもかけて、感情や直感に訴えていくような手法

をやっばし取ってかないかんのかなと、こういうふうなお話も聞かしていただいたりしておりますので、町の職員、専門スタッフおりますから、そういうふうなこともいろいろ工夫して考えていきたいと思っております。もうずっとデータもありますし、そして、個々の皆さん方の健康管理も、今担当課長からも言いましたように、もう少し徹底して、そしてお一人おひとりにふさわしいものを指導させていただくことで取り組んでいきたいと思っております。随分生活が昔と違って豊かになりましたから、その部分のいろんな病気というのが今発生をしておいて、それが大変町の負担に、あるいは個人の皆さん方の生活の負担になっておるといことでありますから、いろいろな工夫をして取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） 町長が言われますように非常に難しいことであると思えます。人それぞれがあつて。だけれども、高齢者医療を進めるうえにおいては、病気にならないようなことを進めると、町の財政的にも非常に助かる。そういうことを考えながら、一番はじめに町長言われましたが、絆づくりとかいろんなことをしていくわけですから、地道な活動が必要になると思っております。ですから、そういう機会をたくさん作っていただきたいと思えます。

それから、3つ目の質問になるわけですが、この問題は、町内には多くの一人暮らしの高齢者の方がみえます。独居老人と言われる方です。町内で300数十名の方がおみえになります。この数字は町内の高齢者の約1割の数字にあたるというふうに思っております。この数字についても今後増える傾向にあるのではないかと思っております。玉城町に住んでみえる一人暮らしの高齢者の皆さんが、地域から孤立をせず、地域とのつながりを持ち仲間との絆づくりや生きがいを持って生活できる仕組みを作ることが重要であると考えております。

少し古いデータになりますが、04年の内閣府の調査で、一人暮らしの老人、独居老人のうち、12.4%が近所付き合いをほとんどしていない、孤立をしているというふうに言われております。町長はどのようなことに重点を置いて一人暮らし高齢者対策を進める考えであるのかお伺いをいたします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 議員からの高齢者の孤立の問題の深刻な状況、まさにおっしゃるとおりだと思つとる次第でございまして、やはり昨年新しい言葉で無縁社会という言葉も生まれたり、あるいはどなたにも縁がない形で亡くなられた方が3万2,000人からおられるということのようございまして、ご質問いただいておりますように、ますます一人暮らしの高齢者の方が増えていく傾向にありますから、この対策に町としても力を入れていく必要があると思つとる次第でございまして。現在の状況といたしましては、保健師専門職をはじめといたしまして、そういうお一人でお住まいの方の見守りのサービスの活動をボランティアでやっていただいとる部分もございまして、積極的に進めて

まいりたいと思つとる次第でございます。

先ほどのご質問にもございましたけれども、やはり地域の皆さん方がなかなか見守っていただくという、いわゆる社会の絆が段々希薄になってきておる状況でございますけれども、やはりもう一度、地域の中での隣同士の絆づくりも見直していかなきゃならん、力を入れていきたいと思つてますし、その社会の絆が健康を促進をしていくという結果も研究の中で生まれておるといことが確かでございますので、このことに町としてもいろんな活動を立ち上げていただいとる部分がございまして、積極的に支援をしていきたいと考えております。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） 今、この高齢者一人暮らしの問題としては、やはり地域との接点がないとか、孤独死であったり、悪徳商法に遭う確率が高かったり、防災の面でも非常に不安なことが多いと聞いております。

聞くとところによると、今年の2月ですか、ぴんの会というものを立ち上げたと聞いておりますが、内容説明があればお願いしたいと思つてます。

○議長（小林 一則） 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） 今年の2月15日に、ぴんの会という、お一人で暮らしてみえるという方々を対象に、一人暮らしの原因はいろいろあるかと思うんですけども、今のところはまず、地域包括支援センターでは社協と共同しまして、毎月第3火曜日に保健福祉会館でまずは食事をしながらということで、食事をしていただいとるというのが今の現状でございます。ぴんの会、一人暮らし350人と言われましたけども、大体ぴんの会に参加していただける潜在候補者として250名ぐらいみえるんじゃないかと地域包括のほうでは把握をしております。この中で今参加していただいとるのは50名ということですので、これからもう少しこの会に参加していただけるように、これからいろんな工夫をしてやっていきたい。今、ぴんの会の方々を中心にどうい事業がいいのかということで、皆様でご検討をいただいとるんですけども、行政としてもただ食事をするだけではなくて、いろんな交流の場面も提供できるような話とかつくり方をやっていきたいと考えてます。1つ、近いところでは、玉城保育所のお子さんらと交流を持とうという世代間交流という話も6月にはやらしていただきたいと思つてまして、お一人の方が安心して暮らせるような町づくりを今後も続けていく中で、こういう方々がどんどんどんどん参加をしていただくことによつて、逆に、今言われてるような引きこもりの方が逆に増えてくるわけですから、いろんな事業を展開して、いろんな場面に出していただける方々をとにかく一人ひとり把握をして、いろんな行事に出していただけない方を見つけ出して、こういう無縁社会の中へ入り込まないようにしていきたいと、今後もそういうぴんの会のメンバーと相談とか検討しながら、活動を支援していきたいと考えてます。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10 番 (中瀬 信之) 内容としては 250 名からの方がみえて、50 名程度の方が参加をしてみえと。この会については、今課長言われましたように、食事をしながらということもありますが、いろんな方面に活動に出かけたり、いろんな活動を今後していく。そういう中においては、特に一人暮らしの方をこういう中に入れていただくことは苦労が非常に多いと思いますが、この人数が増えることが、町内の絆づくりであったり、そういうことにつながっていくのではないかなと考えております。やはり 1 人で生活をするということは耐えがたいことであると思います。そこには本来ならば家族がいるのが常であります、そういう状況でない方が町内にはたくさんみえる。そういう方を 1 人でも多く集めていただくことは、非常に有意義な事業であると考えております。

その中で、今の高齢者の医療の問題があったり、絡めていけば非常にいいのではないかなと考えています。このぴんの会だけではなく、町内には様々な集まりがあると思うんです、多分。そういう中においても、行政縦割の中でいろんな健康管理の説明をしていくということだけではなく、横のつながりをもっていろんな事業を進めると、より具体的に進むのではないかなと考えております。健康の情報交換の場にするとかということが非常に大事ではないかなと。

I C T の関係でも今、林課長を中心に進められておりますが、使い方の問題であったり、今後の人数の確保であったり進んでいくのではないかと考えております。全体の中でこの事業、今 50 名ですが、最終的にはもっと増やしていきたいと考えておられるのか、最終、どこまで増やしていきたいと思っておられるのかお伺いをいたします。

○議長 (小林 一則) 生活福祉課長 林 宏紀君。

○生活福祉課長 (林 裕紀) 当然、最終の目標は、高齢者 3,300 人を一人ひとり毎日見守っていききたいと、これが最終の目標やと私は思っています。ですから、これが役場の職員だけではできないはずがございませんから、行政だけでできるわけありませんから、これを今、いろんなボランティアの方々と協働して、また、機械でできるところは機械でやっていききたいと、そういうふうになら今 I C T を進めるとという格好でございます。

ひとつ、やはり高齢者になるということは誰でもそうなんです、私にしてもそうです。想像してみても自分が高齢者になった場合に、どういうものが向こう側にあれば元気に長生き、明るく過ごせるのかという仕組みを作っていくということも大事じゃないかということで、今は取組んでおると。

ですから、ぴんの会だけにとらわれず、とにかく一人ひとりに参加していただき、また、参加されない方についてはどのような状況かを把握してく。それでまた、できないのであれば、地域の方々、また、こういう I T 端末を使った見守り、こんなことを複合的にやっていききたいと思っています。

○議長 (小林 一則) 10 番 中瀬 信之君。

○10 番 (中瀬 信之) 高齢者社会の中で求められていることは、健康で明るく老後が過ごせることであると私は思っております。壁に書いた目標や計画だけではなくて、最終、

高齢者の皆さん方が感謝をされるような事業づくりをしていくことが非常に大事であると思います。町長もこの高齢者対策を進めるにあたって、全力で進めていかれるという意思をお伺いしたいと思います。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） もう少し担当なり、行政としても意識をして取り組まなければいかん部分が、今のお話にございましたように、現状は高齢者の方が増えているのに、例えば老人会への参加が少なくなってきたりとか、あるいは集落の中でのそういう組織がなくなってきたりという現状があるんです。やはりいかにその組織の魅力をつけていくか、考えていくこともいるなと思ってます。いろんな健康管理センターのスタッフなり、その他の地域での成功事例なんかも参考にしながら、参加していただいた人たちが、また今度も行きたいなというふうに思っていたりするような工夫というのは、これからは絶えず考えていきたいと思ってます。このことにこれから町として力を入れて、冒頭申し上げましたように、元気な高齢者の皆さん方が健康寿命を延ばしていただいて、そして、町のために地域のためにぜひお力をお借りしたい、こんなふうに思ってます。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） ぜひとも、多くの皆さん方が参加できる機会を作ってあげていただきたいと思っております。

それでは、2点目の質問であります防災と節電対策について伺います。この質問については、前段の2人の議員、私、これから3人、計6人の方が質問する内容であります。内容については重複するところもあるかと思いますが、よろしくお伺いをしたいと思います。

今回の震災を受けて、玉城町においては比較的災害の少ない町だと今まで言われておりますが、これから来るか分からない東南海・南海・東海地震3つ合わせた地震とか、台風の被害であったり、時間あたり100ミリを超えるような集中豪雨があったり、自然災害が各地で起きておる状況にあると思います。これは東日本の地震でも言われましたが、想定をはるかに超えるとか、想定外とかそういうことが常に言われております。どこに想定を持ってきたらいいのかというのが非常に難しいところではあります。最終的には、命が守られるというレベルまでいかないといけないのかなと思っております。

今回の震災を受けて、玉城町が考えなければならない防災計画がありますが、平成9年に作られた地域防災計画等もありますが、そういうものの中身を見直すことを含めて、早期にしなきゃならないとは考えておりますが、町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 前段の議員さんからもご質問いただきましたけれども、今回の大震災の教訓を生かして、もう一度、町としての防災計画を見直すことを急がなければならぬと考えております。近く防災会議も開催をする予定にしております。国としてもあ

るいは県としてもこの見直しが進められてきておるとい状況でございますので、そういったところでの整合もとりながら、やはり住民の皆さん方の命や財産を守るためにどうあるべきか、早速のこの計画の見直しにかかりたいと思つとる次第です。

○議長(小林 一則) 10番 中瀬 信之君。

○10番(中瀬 信之) 早急に見直しにかかるということは、現状の防災対策では想定外のことについては対処しきれないという判断でよろしいでしょうか。

○議長(小林 一則) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 今回のいろんな方々から、この災害についての論評が報じられておりますけれども、想像を絶する大震災ということでありまして、自然の力を人間の力で防ぐことがなかなか難しいということでございますけれども、いかに最小限に止めるか、このことにやはり力を入れていくということでございます。

もう1つは、いろんな地震が発生をしておりますけれども、日ごろからの備えが、あるいは防災に対する意識がどうしても薄れていくという中での被害が、人災が起こってきておる現状がございますから、備えの万全、あるいは住民の皆さんお一人おひとりが自分の命を守っていただくためにどうあるべきなのかということを中心にしながら、改めて計画作りに入りたいと思つてます。

○議長(小林 一則) 10番 中瀬 信之君。

○10番(中瀬 信之) 自分の身は自分で守ることは大事なことで当たり前だと思いますが、そこには行政の力というものが必要になってくるというふうに思っております。総合計画では27年までにする計画とかいろいろ出ておりますが、やはり現状の計画が万全でない以上は、少しでも早く作る必要があると思います。

ちなみに東北地方においては首長が行方不明とか亡くなられたとか、その次の方もいないとか様々な状況が発生するわけですが、今の状況で皆が元気でおられることに対して、防災計画ではなかなかことが進まんということもあるかと思つておりますので、そういうことも含めて対策の検討をお願いしたいと思つてます。

続きまして、2つ目の質問になりますが、防災計画というのは、町全体の防災計画はもちろんです、町内68地区の実情に合わせた防災計画を早く作らないといけないと思つております。現状作っているところもあろうかと思つてますが、各地区の状況はやはり皆違うと思つてます。山があつたり川があつたり、人口が密集しとつたり、田んぼがあつたり畑があつたりいろんな様々な状況があると思つてますので、その状況に合わせた防災対策を作るうえにおいて、町としての関わり方をお伺いしたいのと、どういう面を中心に考えたらいいのかということをお伺いしたいと思つてます。

○議長(小林 一則) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 40km²の町の地形的には、ご承知のとおり宮川に隣接するところの小古曾3郷の地域が標高約8mから9m、そして、有田平野、下外城田平野、あるいは外城田平野の地域が17、8mから20数m、場所によりましては30mという標高になるわ

けでございます。前段の議員にもお答えさしていただきましたように、区長会でのテーマの中で防災に関しての今後の対策について早急に会議を持つ予定にしておりますが、それぞれの地区の中での危険箇所がどうなのかということ、それぞれ役場の部署ごとにも把握はしておりますけれども、改めて地区の区長さん、あるいは役員さんの中からリストアップをしていただいて、そして、今後の対策の参考にしていきたい考え方も持っておる次第でございます。それぞれの町としての現段階での危険箇所のリストアップと、併せて今申し上げました地域ごとの危険箇所をいかに地域の役員、あるいはまた住民の皆さん方に日ごろから理解をしていただいとるということが大変大事だと思いますので、そのこともこれからの早急な防災対策の1つとして取組を進めたいと考えておる次第です。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） 町長は、今後先、いつ起こるか分からないこの地方の震災に対して、各自治区において防災計画というのは非常に大事だと言われておりますが、いつ起こるか分からない、明日に起こるかも分からない状況の中で、各地区の防災計画、いつまでに作ってほしいという指示を出されるのでしょうか。お伺いします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） これからいつまでにとというのは内部で詰めさせますけれども、区長会は議会終了後、早々に開催をしたいと、定例会終了後に開催したいと思っております。起こるか分からないといういろんな今までの嫌なことは想像したくないというお気持ちも分からないでもありませんけれども、専門家の方のお話ですと、このエリア、東海・東南海・南海といういろんなプレートが重なっておるエリアでございますから、向こう30年の間には87%の確率で必ず起こるということを専門家の方もおっしゃっておられるわけありますから、そういった中で、やはりまずは自助、あるいは自分の命を守ることを、そして、特に玉城の場合は地震を想定しての阪神淡路での教訓をやっぱし参考にさせていただいて、発生直後、どういう状況で、そしてまた、行政がそれぞれの人々のところへ、あるいは区のところへ到達するまでどういう状況で、何を準備しなければならないかということ、これを既に参考として勉強できますので、このことを十分にこれから参考にした形での防災対策を急ぎたいと思っております。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） この後に区長会等を開かれるということでもありますので、現区長がこの計画書を作る準備ができるようなことをお願いをしたいと思います。実際には、その地区の避難場所であったり、家族の状況がどうなっておるかという把握もされておらないのが現状だというふうに思っております。ですので、いい機会だと思っておりますので、早急に進めていただきたいと思います。今年できれば、今後30年のうちの1年目にできれば非常にいいんじゃないかと思っております。

続いて、3つ目の質問です。これは昨年3月の定例会でも質問をいたしました。

公共施設の耐震化ということでありまして、これは順次計画どおり進んでおるということでありました。しかしながら、お城広場にあります旧田丸小学校の体育館については、今後の耐震化は町としては行わないということをお町長言われております。今回の大震災を踏まえてですね、想定外のことが起こりうる可能性が非常にあります。そういう中で、耐震化が進んでいない建物を多くの方が利用していることが果たしていいのでしょうか。震災等については自然災害ということをお町長言われておりますが、分かっているがままにできなかったということになりますと、そこに人災という言葉が加わるのではないのでしょうか。今後の進め方をお伺いをしたいと思っております。所管については教育委員会が所管しておると思いますが、両方のご意見を伺いたいと思っております。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 前回にもこのことについてご質問をいただいてお答えをさせていただいたと次第でございます。現在の対策といたしましては、緊急地震速報システムを導入いたしまして、揺れが来る前に速報が入ると。そして、その中で避難をしていただくというふうな態勢を取っておる状況でございます。なかなかこの改修を直ちに行うことは、非常に現在の中学生、あるいは社会人の利用が非常に多くて難しいような状況になってございますので、そうした地震発生前の速報に十分利用の方は注意をしていただくような呼びかけをして、その態勢を取っておるというところでございます。

将来的にはこうした利用の体育館の施設も城郭内、県の文化財ということでございますから、なかなかこの中へというようなことは難しい状況になっておりますので、建設も考えていかなきゃならないのではないかと考えております。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 町長言われましたように、現在、多くの方々が屋内体育館を使っておられます。

ただ、現在、ほかの各小学校4校、中学校の体育館、武道館も現在のところ、もちろん授業のときは使っておりますけれども、夜の活動についても満杯状態です。できるだけそれぞれの中学校の卓球、弓道、カロリング、空手などを振り分けようと考えたんですけれども、満杯状態の中で振り分けることができません。ですから、そういうふうな点では、今のところ、あそこを使用することを禁止すると、運動する場所がなくなってしまうということがありますので、そういった対応を取らせておりますので、できるだけほかの体育館が空いたときは、そちらへ振り分けさせていただくという考え方しか、今のところ、考えておりません。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） 満杯の状況でいっぱいだからということがありますが、そういう状況だから心配だということがあると思うんですね。誰も使っていないとこやったら心配は要らんと。つぶれても誰もいないんで。ただ、それが日常的に非常にたくさんの方が利用されておるということがあるので心配だということなんです。

行政の役割として町民の財産や生命を守ることが一番重要であるということで、先ほど町長も言われておりましたが、本来、このことでそのことが理解いただけるのかということがあります。前回の質問の後に、この体育館を利用しているいろんな団体があると思うんですよね、そういう人に、この体育館については耐震化がされていない、そのことについては、警報が鳴ったら避難をしてほしいとか、そういう具体的なことの話がされたのでしょうかお伺いします。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 現在、今使っておる4つほどの団体があるんですけども、その方々にはお話しして、特にシステムを付けたという話もさせていただきました。

ただ、この屋内体育館も現在のところ、満杯状態になってはおりません。ほかの小学校、中学校の体育館は満杯状態になって、できるだけ振り分けて、屋内体育館を使う回数を減らしていこうと考えておることだけのご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 一典） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） 先ほど町長が自分の身は自分で守ると言われましたが、こういう状況でその言葉は当たらないですよ。施設が危ない状況において身を守れというても、なかなか守れやんところがあると思います。

いろんな方が使われておるのも承知しておりますが、やはりいつまでにこの状況を解決するんだということが明確にならないと、いつまでもこのままということが続くのではないかなということを非常に心配しています。大きな地震が来てこけるまでこのままやと。そのときにたまたま人がおらんだら責任はないけれども、多くの方がその中にいれば、責任が発生することになるのではないかなと思います。

町長も前も言われておりましたが、ほかに使う場所がないとか、いろんなことで延ばし延ばしにしておりますが、まだまだこの状況を続ける考えでしょうか、お伺いをします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、教育長からも言いましたように、満杯というお城広場の状況はかなり活用をしておりますが、徐々に利用を他の体育館なりへ振り向けていくということもやっぱし考えていかなければいかんのではないかと考えてますし、直ちに使用禁止ということにはまいらないと考えてます。

しかし、財政なりいろんな状況、あるいは工法の別途の体育施設の敷地の選定等もあるわけでありましてけれども、いろんなことを直ちにというわけにはいきませんが、できるだけ利用者の方がこの耐震のない施設でスポーツをすることの、やはりほかの施設の代替のものもこれから考えていく必要があるのではないかと考えてます。

現段階、この取壊しにつきましても相当の費用がかかる。あるいは今申し上げましたように、別途の施設計画についても相当の費用もかかるということもありますから、当面はやはり警報システムを利用者の方は十分日ごろから意識をして、そして、それこそ、

まずはこういう完全な耐震機能のある施設ではないということを確認していただきながら、利用をしてもらうという状況しかないと思っております。

○議長（小林 一則） 10番 中瀬 信之君。

○10番（中瀬 信之） ちょっと時間がなくなってきましたが、非常に危ない状況であると思っておりますので、例えば体育館の入口に「この施設は非常に危ない」とかいうことも書くとか、例えば利用している方がたくさんみえますので、急なときで結構ですので、いっぺん避難訓練じゃないですけど、実際に警報を鳴らして、そのときに本当に人が避難できるのかいっぺん確かめてみたらどうでしょうかね。何やらなこれは言うて多分終わると違つかというところがありますので、そういうこともしたうえで利用しておるんだとなるように。ですから、入口のところには、危険な施設であるけれども、皆さんの注意が必要やということが誰もが分かる状況を作っていただくのが非常に大事ななど。本来は使わないのがいいかと思っておりますが、よろしくお願いをしたいと思います。

時間もう少しですが、最後の節電対策ということですよ。これは原発の停止とかいろんなことから、この地方においても強力な節電をしなければならないということで要請なり、実績努力ということが言われておりますが、町長のこのことに対する考え方と、将来に節電が必要になってくることを考えて、新たな節電対策に町として補助をすることも考えてくということが考えの中であれば、お聞かせを願いたいと思っております。

例えば多気町であればLED照明の補助があるとか、いろんなことが各自治体においてあると思っております。玉城にも大きな工場がありますし、そういうところの利用した節電対策に補助を出していくこともできようかと思っておりますので、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今回のこの浜岡原発の停止によりますエネルギー電力の使用についての影響ということでございますけれども、中部電力の会長の談話ですと、夏場のピーク時以外は節電は不要だということでございます。具体的に7月から9月の月曜から水曜の午後1時から4時の間に節電に協力してほしいという呼びかけも6月6日に報道されておりますけれども、その中にありましても、日ごろから省エネに庁舎全体、あるいは公共施設全体としても取り組んでいくことは重要でございますし、できることからやっていく。

そして、また、そのことも住民の皆さん方にもできるだけ協力を呼びかけていくというふうにご考えておる次第でございます。既にいろんな取組も、これは今年からでありませぬけれども、もう数年前からもこの取組を進めておる状況でございます。

さらに、もう1つの補助のご質問でございますけれども、特に太陽光発電の設置につきましても、今回の6月の補正で要望をさせていただいておるところでございますけれども、各家庭での住宅用発電設備に対する補助の取組を進めてまいりたい考え方を持っておりますので、よろしくお願いをいたします。

あるいはまた、特に防犯灯等につきましては、順次、LEDに交換をして、その取替につきましては補助をしておるといふことでございますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長(小林 一則) 10番 中瀬 信之君。時間がありますので、終息でお願いします。

○10番(中瀬 信之) はい。節電に関しては学校も含めて住民のみんなが協力できるように周知をしていただきたいと思いますと思っております。

この度の大震災で人の心は大きく揺れ動いたと私は思っております。日本人が本来持つております地域や人の絆、思いやりの心、家族の大切さ、そこには人情がありました。今回、取り組もうとしている防災対策や節電対策は人と人とのつながりを深めるいいチャンスだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(小林 一則) 以上で、10番 中瀬 信之君の質問は終わりました。

次に、5番 鈴木 加奈子さんの質問を許します。

暫時、休憩いたします。

(午前11時32分 休憩)

(午前11時33分 再開)

○議長(小林 一則) 再開いたします。

5番 鈴木 加奈子さん。

《5番 鈴木 加奈子 議員》

○5番(鈴木 加奈子) 5番 鈴木 加奈子。一般質問を行います。大きくは3点にわたりまして通告をさせていただきます。

まず最初に、日本全体に発せられた地震災害への警告であると受け止めるわけですが、玉城町にどのように活かすかということについて伺ひます。

この度の東日本大震災は、2万5,000人に上る命と数十万人という人の生活基盤を一気に奪った超高域巨大災害でございました。今なお本当に苦しんでおられる皆さんのことを思うと、胸の詰まる思いがいたします。

この地域には、西暦869年貞観(じょうがん)地震津波、東北地方にありました。この貞観地震とほぼ同じ浸水領域がこの東北地方から関東地方を襲ったわけでございます。この間、いろんな場面で想定外という言葉が言われましたけれども、実際にはそういった記録が残っているわけでございますので、やはり備えていかなければならないと思うところでございます。

さて、阪神淡路大震災が起こりました16年前ごろから、日本列島は地震活動期に入ったというふうに地震学者は指摘してきました。例えば、鳥取県西部地震というのが2000年、2004年には新潟県の中越大震災、2005年には福岡県の西方沖地震、07年には能登半島地震、そして、07年にもう一度、新潟県の中越沖地震がありました。08年には岩手・宮城・内陸地震がありました。いずれも死者、負傷者多く、生活基盤も破壊す

る大きな地震災害になっています。

今後も 30 年の間に東海・東南海・南海大地震が起こることが極めて高いと、87%とされています。その震度ももう少し上がってくるのではないかと思います、マグニチュード 8.6 というのが少し前に予想されたところでございます。そして、震度 6 強と想定されています。

県におきましても、この 9 月をめどに、もう一度、防災計画の見直しをすることを知事さんは答弁もされているところでございますが、玉城町におきましても早速に取り組んでいかなければいけないことだと思います。地震は防げませんけども、地震による災害は防ぐことが大事で、町長も認識しておられるように、町民の財産、生命を守るのが自治体の責務でございますので、その立場でお伺いをしたいと思います。

まずは、ため池決壊の心配はないのでしょうか。この対策にはどのように取り組まれるのでしょうか。

失礼しました。まず最初に、3つの項目について申し述べる必要がありましたのに、第1番の問題に入りました。2番には、人災としての原発災害について、3番目には子どもの医療費無料を中学校卒業まで広げることについて、この3つの項目について質問します。ただ今は、震災につきましての質問の1つ、ため池決壊の心配はないのか、対策はどのように考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

実は津波の心配のなかったところで、ため池の決壊によって福島県で死亡者が出ているというようなことから、各地域でもこの取組がなされているようでございますけれども、玉城町は格別水田地域でございますのでため池がたくさんございます。その点につきまして、堤体はどのような震度に、あるいはマグニチュードどの程度のところまで大丈夫なのか、このことについてもお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さんの質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 鈴木議員から前段の議員さん方と同様、東日本大震災によりますところの町の防災体制、あるいは危険箇所等についての心配のご質問をいただいております。具体的なお質問でございますので、担当課長から答弁をいたさせますけれども、まずはため池の決壊ということでございますが、玉城町は現在、農業用ため池として 33 箇所のため池がございます。順次、その対策を進めてきておる状況でございますが、すべて安全というわけにはまいりません。状況をまずは担当課長から補足をいたさせますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（小林 一則） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） ため池につきましては、ただ今、町長からご説明をさせていただいたとおり、町内 33 箇所、防災計画上の危険箇所ため池 5 箇所ということで、地域防災計画にも計上をさせていただいております。ため池の堤体の危険度ということでございます。こちらにつきましては、土地改良事業計画設計基準というものが現在ご

ざいまして、これにつきましては、阪神淡路大震災の教訓を基に改正がなされております。現在、この復旧に基づくものにつきましては、気象庁の震度階で、あと、設計でのタイプ1震度レベル1というふうなもので比較検討するものがございます。この地震におきます気象庁での震度階に伴います加速度というものがございます。震度と言われるものでございます。この数値、端的にはガルというものでございますが、震度6弱から震度6強の部分では、250～400 という単位でございます。震度7につきましては、400を超える部分、これを土地改良の設計基準に基づきますタイプで申し上げますと、300～500 ガルが第1タイプということ。ですので、震度6弱を超える部分から震度7の部分につきましてはため池の設計基準が定められておるということになってございます。これにつきましては、先ほど来説明をさせてもらったとおり、阪神淡路の大震災の平成7年の教訓を踏まえた中で今現在の設計基準でございますので、それ以降のため池の整備につきましてはそれでなされておるところでございますが、それ以前のため池につきましてはなされていないのが現状でございます。

しかし、こういう中でございますが、今、事例的に大きく言われておるのが、震度4以上につきましてはため池の決壊までいたる部分は非常に少ないと言われてます。今回起きました福島での藤沼湖での事象でございます。この部分につきましては、貯水量が150万 m^3 、そして、堤高が18.5mというふうな内容になっており、築造が戦中に建造されたというため池でございます。

玉城町のため池の堤高10mを超えるため池は8箇所、15mを超えるため池は4箇所。また、貯水量で申し上げますと、10万 m^3 を超えるため池は8箇所ということで認識しております。これらにつきましては構造物でございますので、二次災害を未然に防ぐことが一番大事であろうと考えておりますし、また、この耐震に伴います設計等により担保される構造物の耐震性、安全性は自ずと限界があるということも認識しておりますので、管理者である地元の区長さん、また宮川用水と連携を図りながら、住民の方々へのため池の危険度の周知、そして理解を求めることも必要ですし、連携を進める中で日々の管理の調整を図っていきたいと考えおるところです。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） 5箇所が危険だというふうに言われたんですけども、それはどこですか。

○議長（小林 一則） 産業振興課長 田間 宏紀君。

○産業振興課長（田間 宏紀） 現在、地域防災計画に計上いたします危険箇所につきましては、原のカマス池、新池、そして山神におきます里山池、勝田におきます押の池、中角の中角池の5箇所でございます。ですけど、この5箇所におきましても、押の池につきましては、平成10年11年で国営の官制整備の中で堤体の整備をいたしたところでございます。また、団体営等での整備をいたした中角池もございます。あと、山神の里山池につきましても整備を完了いたしております。未完了のところは原の新池、

カマス池という2箇所になっておるところでございます。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） できる限り早く改善をするということと、地元の方にはどのようなこと気をつけたらいいのかという、防災ですね、決壊した場合にはどうということになるのかという、想定できるんであらうと思いますので、きちっと地元の方に周知をしていただくことが大事であらうと思います。

それから、思わぬところで大きな災害が起こっております。まだ造られて間がないわけでございますけれども、大きくなりました斎宮調整池、これがもしものことがありますたら大変な広範囲にわたる問題が起こるわけでございますので、十二分にご検討をいただくことをお願いしたいと思います。

2番目に、液状化の危険度が玉城町においては高いというのが、先の県が出しました防災計画の中には書かれております。そして、101棟が全部壊れてしまうということも県の想定に載っております。それによりまして、この地図を見てもみても、どのあたりがそれに該当するのかというのが、拡大をしてみても分かりにくいんですね。自分の住んでるところが、この大変な危険なところに当たっているのかどうかということが分かりにくいと思うんですよ。これを明らかに明示することは不可能なんでしょうか。県がお調べになったので、玉城町で調べたものではないかと思っておりますけれども、この点についてお伺いします。この分かりにくい小さな地図で見ましても、玉城町の真ん中を言ってるように思うんですね。はじめ、液状化でなんで玉城町がと思ったんですけれども、昔の古い川の流れといったものからこういったことが出てきているのかなど。

そうしますと、古い地図、古地図も必要になってくるのではないかと思います、古地図というのはどこが保存しておりますでしょうか。それも含めましてお伺いします。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 液状化によります被害ということで、先の東北地方の大震災の際にも、千葉県のように大きな被害が出ておるということでございます。

ご承知のように液状化を起こす地盤につきましては、緩い砂質地盤で、なおかつ地下水位が浅いというふうな条件になっておるようでございます。したがって、特に田んぼ等を埋め立てた開発が多いと聞いております。

先ほど鈴木議員からお話のございました、県が平成17年にまとめて発表をしております東海・東南海・南海地震の発災によります三重県地域防災計画被害想定調査結果でございます。このことをご指摘だというふうに認識をいたしますが、最大震度が7という中で、玉城町は震度6強でこういうふうな被害が起こるというふうな結果になっております。なお、この中で玉城町におきましても、鈴木議員がおっしゃられましたような液状化状態が発災すると報告されておりますけれども、県のほうに照会をいたしました。

具体的な報告がございません。ただ、玉城町内においても起こり得るというふうなことで認識するものでございます。

このことの防止と言いますか、防ぐ方法でございまして、国土交通省におきましては、去る5月11日に液状化対策検討委員会が発足をいたしまして、第1回の会議が開かれたという状況でございます。国におきまして、今後、こういうことについての対策を進めていくということでございますが、単純に申しまして、先ほど申し上げましたように、砂質の地盤を粘土質に置き換えるとか、あるいは地下水位の浅いのを防ぐということになりますと、多額の費用が要ると認識をいたします。

今現在の玉城町の防災計画におきまして、液状化を想定した記述はいたしておりません。今後、こういうことにつきましても検討のうえ、防災にあたりたいと思っております。

○議長(小林 一則) 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番(鈴木 加奈子) 前段の議員さんが指摘されました屋内体育館なんかも、この液状化によって倒壊の恐れがあるという公共施設の1つではあるかと思っておりますけれども、一般住宅で101棟という相当多いわけございまして、明和町ですと、地図を見ましても真っ赤な状態になっておりますので、これは海岸縁でもありますし、それはそうだろうと思うわけでございますね。

ところが、多いには多いんですけども、玉城町が101に対して明和町は242棟というふうな、これでいきますと、地図の表示から見ましても、玉城はいかに多いかというのを感じとるわけでございます。ですから、こういう地図を示すにつきましては、基礎となる調査のものがあるはずでございますので、一般質問を通告いたしましたから、時間の都合もあって県のほうからは詳しいところが聞けなかったのではないかという気持ちもいたしますので、さらにお調べをいただきたいということもお願いしまして、この対応にあたっていただきたいと思っております。

それから、先ほど国のほうにおきまして、国土交通省でございまして国土技術政策総合研究所におきまして実験したデータというものもございまして、こんな報道もございまして。これ見ますと、先ほどの心配の件でございまして、実験的にあの体育館の土台へ向けてやってみたらどうなのかなと思うような工法でございまして、またご研究いただきまして対策をしていただきたいと思っておりますし、それがどの程度効果あるかということを見ることによって、住宅に対するそれにも活用ができるのではないかと思っておりますので、ぜひ、研究機関が示しております液状化免震地盤の概念図というのがここにもございまして、これで取り組んでみてはどうかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。この液状化の関係については、もう国の政策待ちで、そういうことに取り組んでみようとは思わないでしょうか、どうなんでしょうか、町長お伺ひしておきたいと思っております。

○議長(小林 一則) 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、総務課長から回答申し上げましたように、いろんな国なり県なりのデータを待って、町として取り組みたいと思っております。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） 県内におけます水道管の耐震化、

○議長（小林 一則） ちょっと中断してください。

途中なんですけど、次、3から始めていただくということで中断したいと思うんですけども、ただ今から1時まで昼食のため休憩といたします。

(11時58分休憩)

(13時00分再開)

○議長（小林 一則） 休憩前に引き続き、5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） それでは、1項目目の中の3番目でございます、水道管の耐震化の状況と、今後の計画についてお伺いをしたいと思います。

これは県の資料ではございますが、平成21とは書いてあるんですけども、内容におきましてどんなことなのか、あまりにも玉城町が0.2%というようなことで、伊勢市ですと23.6%、多気町ですと45.5%という数値が並んでおりますので、玉城町はそんなに遅れてしものやろかとちょっと気になるところでございますので、今後のことについても含めまして、この水道管の耐震化についてお伺いをいたします。

○議長（小林 一則） 上水道課長 東 博明君。

○上水道課長（東 博明） 水道管の耐震化の状況と、今後の計画というお尋ねに対しましてでございます。先ほど鈴木議員仰せになりました県の資料の0.2%、これにつきましては私どもどういう経路で出た数字かというのは把握してございませんんですけど、現在、本管部分、内径50mmから450mmまであるんですけど、町内で約170kmの管路がございます。その中で耐震化ということで、耐震化の継ぎ手を有する管で布設した管ということで、42km、率にいたしますと、約24.9%ということで、今現在で約4分の1が耐震化の管の施工がなされておるといふふうにカウントしてございます。

また、ちなみにですが、21年度末、全国の平均が30.3%というのが国交、労働省の資料で出ております。

それと、今後の計画といたしまして、これから下水道に合わせます布設替でありますとか、新設する水道管につきましては、積極的に耐震化を推進していくということで、総合計画におきましては、平成27年度末には50%と半分になるように目標を上げまして整備努力をしておるといふことでございます。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） それにしましても、27年度で50%という取組目標では、非常に悠長な話やなと気になるところでございますので、その点におきましては、でき得る限り早い施工をいただきたいと思っております。管においても変えなければいけないのもあるのかも分かりませんが、主に継ぎ手の工法というか、そういったところにかかわること

ではないのかなと。素人でございますので詳しいところが分からなくて申し上げておりますけれども、どんな工法になるんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（小林 一則） 上水道課長 東 博明君。

○上水道課長（東 博明） 耐震管と申しまして、管材としましては塩化ビニール管なり、
鋳鉄管でございます。形状は一緒なんですけど、継ぎ手の部分に1回差し込むと戻りに
くいというような、いろんな形がありますが、そういう継ぎ手の部分が耐震化で地震が
いっても外れにくい。あるいは塩ビ管ではある程度融通を持たせまして、可動、動く部
分があるという管路を耐震管ということでカウントしてございます。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） できる限り早く施工をしていただきますようお願いいたしま
す。

次に、一般住宅におきます、木造住宅ですね、耐震補強の状況と今後の改善策につ
いてお伺いをしたいと存じます。なかなか制度がややこしいなと思うのと、ややこしい割
合には非常に補助の金額が少ないな。だから、活用がしにくいのかなと思っておりま
すのでお伺いをいたします。

○議長（小林 一則） 建設課長 松田 幸一君。

○建設課長（松田 幸一） 住宅耐震強化の状況と改善策ということでご質問いただい
ておりますが、平成15年から診断補助ということで実施をいたしておりますが、平成22
年度までの実績といたしましては、120戸の耐震診断を実績としてやったということで
ございます。

今後、5ヶ年計画を持ちまして、昭和56年5月以前に建築された住宅が、固定資産
税の台帳から拾ってまいりますと、3,291戸ございまして、これの30%にあたる1,000
戸を目標に計画を実施したいということで挙げております。

耐震補強工事の補助につきましては、平成18年度から22年まで行っておりますが、
4件の補強を実施したということでございます。平成23年度で1件を予定しておると
ころでございます。今後の工事につきましても国庫補助を受けながら最大の努力を払っ
ていきたいと考えているところでございます。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） この耐震工事におきます補助というのは、最高限度額でいく
らになりますか。工事費と合わせて最高限度額はいくらになるのか教えていただきたい
と思います。

○議長（小林 一則） 建設課長 松田 幸一君。

○建設課長（松田 幸一） 耐震補強診断に対します、

「工事でいいです。耐震補強工事」という声あり。）

耐震補強工事につきましては、評点を1以上とする工事ということで、国庫補助金で
は工事費の23%をかけまして、その2分の1、最高限度額が60万円ということにな

ってございます。

それと、県につきましては基準上限 90 万円で、その 3 分の 1 の 30 万円、町も同じくということになりまして、耐震工事の上限補助額といたしましては、合わせて 120 万円ということになります。

○議長（小林 一則） 5 番 鈴木 加奈子さん。

○5 番（鈴木 加奈子） 自治体によりましては、相当補助金の上乗せをするということで耐震化が進んでいると思うんです。玉城町が耐震工事が 4 件というのは、やはり補助率が小さいということから、こういう事態が生まれているのかなと思うわけですが。この増額について考えていないかというのが 1 点と、それから、三重県がこの耐震補強工事と合わせて実施する場合に、住宅リフォーム工事につきましては、昨年の 12 月議会、3 月議会と提案をしてきたところでございますが、三重県の施策といたしまして、この耐震工事と合わせてやった場合の、住宅リフォーム工事に対して補助を出すという制度を、この議会の補正予算に計上されております。県が行いました場合に、玉城町としては合わせて実施をするのかどうなのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。増額するのかどうかということと、リフォームを実施するのかどうかということでお伺いします。

○議長（小林 一典） 町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） ただ今の件につきましては、県の新しく検討されておる制度と合わせて、町としても考えていきたいと思っております。

（「増額は」という声あり。）

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 必要な部分は、この県の制度を見ながら、当然町の負担についても、議会にお願いをして増額をしていきたいと思っております。

○議長（小林 一則） 5 番 鈴木 加奈子さん。

○5 番（鈴木 加奈子） 例えば東京新宿区でございますと、耐震工事 2006 年度の工事ですと、A さん宅で 580 万円の工事に対して 300 万円の補助が付いているということで、それぐらい補助が高いと受ける方も耐震工事をしやすいんではないかと思ったものですから、増額助成をできないものかと思って伺ったんですが、県の住宅リフォームが実施された場合には玉城町も行うというご答弁でございましたので、遅れることなくしていただきますようお願いをしたいと思います。

次に、避難場所の件と、病院ケアハイツの食料備蓄についてお伺いをしたいと存じます。

避難場所におきましては、田丸地区は田丸小学校、外城田地区は外城田小学校、有田は有田小学校、下外城田は下外城田小学校、田丸有田地区として中央公民館、また、保健福祉会館というふうに指定がされております。

そして、ここで安全な建物で給食施設を有するもの、あるいは容易に搬入給食し得る

場所を選定するよう考慮するというふうな設定をしておられるようでございますが、その場合の各小学校の給食施設を使わんならんとする事態になった場合には、具体的にはどのようにするのでしょうか。今、委託で仕事がなされておりますけれども、この委託の方にそういった場合にもお願いをするのかどうなのかという点と、それから、玉城町の公の施設でございます病院であるとか、ケアハイツにおきます備蓄はどの程度用意されてるのかをお伺いします。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） まず、1点目の避難場所につきましては、ご指摘のように保健福祉会館、中央公民館、各小学校と6箇所でございます。

仮に災害が発生した場合に、委託業者に見させるかどうかという点については、今後、検討しなければならない問題であると認識はします。

ただ、このほかに食料備蓄といたしまして6箇所の防災倉庫を現在、町として持っております。その中で、もちろん食料の備蓄があるわけでございます。現在、ビスケット、クラッカー、アルファ米というようなことで、そういった物については1,450食とか、アルファ米1,450食、ビスケット1,344缶、クラッカー1,560缶、こういったことで保管をしておる状況でございます。

また、ご質問の中に、今現在はなかったわけでございますが、備品といたしまして発電機1台、石油ストーブ13台等々を保管をしております。ただ、このほかに昨年度の事業といたしまして浄水器4台、簡易浄水器3台、発電機4台、投光器4基を導入をいたしております。

また、今年度、整備をする計画といたしまして、発電機12台、簡易浄水器9台ということで、逐次、備え付けのものを食料備蓄と合わせまして整備していく計画を持っておりますし、また、現在の防災倉庫が避難所が若干遠いという面もございまして。そういったことから、田丸の小学校の体育館の近くに防災倉庫1箇所を設置したいということで、現在計画を進めておるところでございます。避難所の食料備蓄の関係につきましては、以上のようなことでございます。

なお、病院ケアハイツにつきましては、私からお答えを申し上げますと、非常食購入計画により、23年度から25年度に入院、入所者及び職員分の150食分の3日間分を購入すると。また、入院、入所者の状態に対応しやすい食材を購入し、ゼリー等の補助食品は普段から備蓄をしておる状況でございます。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） 一定の努力をいただいているようでございますし、避難場所を近くの田丸につきましては、敷地内に多分備蓄倉庫をつくらうということでお考えになっているのではないかと思うんですけれども、一定の取組をいただいておりますのは分かりました。

では、このお話の中で、病院あるいはケアハイツが3日間ということなんですけれど

も、もう少し長期に必要なわけではないかと。確か消防からは1週間ということで望ましいという指摘を受けているのではないかと思うんですけど、このことについては取り組む気持ちはないんでしょうか、お伺いします。

○議長（小林 一則） 病院老健事務局長 小林 一雄君。

○病院老健事務局長（小林 一雄） 先ほど鈴木議員の仰せの消防からの指摘については、私のほう、その辺について存じ上げておりません。

ただ、1週間分というふうな指摘がございますでしたら、そのように今後は見当をしていかなければならないとは思いますが、今のところ、3日間分の備蓄をすることで対応させていただきたいと考えております。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） それから、先ほどの小学校でもしも炊き出し等をする場合にはどうなのかという問題なんですけれども、福祉会館の調理室ですと、普通のお鍋、コンロということですので、ボランティアの人も対応ができるものでございますが、小学校の給食施設というのは、特別に操作が必要になる大量に作るための大きな設備になっておりまして、ボランティアの人が入ったからといって使えるものではないと思います。ですから、これは町の職員におきまして、町内で採用されました方々によってするのではないと難しいことが起こるんでしょうねと思うわけです。委託の業者にさせるかどうかについては、検討するとおっしゃいましたので、また、その検討をされました内容をお示しいただきたいと思います。

次に移ります。原子力発電所の福島原発の災害は、本当にあの地域の復興を非常に遅らせて、今もなおかつ原発事故については収束の見通しがつかないという状況でございます。あの事故が連日、テレビ等で報道をされております中で、多くの方から三重県に原発を造らせないというこの運動に加わった方もたくさんいらっしゃいます。そんな中で、三重県に造らせなくて良かったねという声がたくさん寄せられました。聞かされました。

そこで、お伺いをしたいと思います。昨日もニュースであったと思うんですけども、例の福島原発の影響を受けていると思っておりますが、静岡県でお茶に放射能が検出されて出荷を見合わせというような事態が起きました。相当な距離離れております。何キロになるのか見てみませんが、大変な距離だと思っております。そうなりますと、浜岡原発から玉城町は約 150 kmでございます。もう1つ怖いのが福井県にあります原発でございます。これも浜岡原発と同じぐらいの距離になっております。静岡県の距離見ましても、こちらはうんと接近しているわけです。台風するときなどは浜岡原発からはまともに吹き込んでくる風になろうかと思ったり、福井県のあの原発群におきましては、冬の風はあちらのほうから吹き込んでくるということで、大変危険な位置になろうかと思ったり。

そこで、町長にお伺いをします。浜岡原発は震源域に立地しておりまして、世界一危

険な原発と言われております。私は中部電力に対して中止を求めて意見書を届ける議員団として加わってまいりましたけれども、失礼しました。これは三重県への設置の問題です。ごっちゃになってしまいました。もう1回言い直します。

浜岡原発については停止をするようにという要求の署名運動に加わっております。そして、今はようやく一時停止をいたしておりますが、一時停止をいたしまして検査を試みたら、冷却水を送り込む細管が故障をしていたということも明らかになってきたわけでございます。これは本当に止めてもらってよかったなと思いますし、こんな危険なところにある原発については、永久に停止をするように町長としての意見を表明していただきたいと思っておりますのでございますが、まずは浜岡原発のことについてお伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 浜岡原発の停止の件については、国のほうからの申入れで停止にいたっておるということでございますが、既に福島原発での事故が人為的にコントロールすることができない状況にいたっており、そしてまた、さらに放射能汚染が拡大をしておるという事態になっておりますから、原子力発電の安全が確保できない限り、やっぱりこれは廃止すべきではないかと考えておる次第でございます。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） 次に、三重県南部に2030年をめどに2ないし3基の新設をしようという意向を、あの福島原発の事故が起きた後も、中電の水野社長はこのように意思表示をしているわけでございますけれども、この三重県南部へ、芦浜とは限りませんけれども、芦浜に既に中電は土地を買収して中電の土地がございます。ですから、造るとすると、ここが一番ねらわれている場所かなとも思うわけでございますけれども、中電としてはどこへとは言いませんが、三重県南部へということをおっしゃっております。

これにつきましても、やっぱり命が一番大事でございますし、もし何か起こりましたときには、地域は壊滅状態になってしまい、住めない事態も起こりかねません。そういったことから、三重県に設置をさせないということの表明は町長としてもなすべきではないかと思いますが、町長はどのようにお考えでございましょうか、お伺いいたします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 前段お答えも申し上げましたけれども、やはり県南部への立地の推進の歴史がありますけれども、現段階でのこうした原発事故、そして、どうしても人の力で抑制することができないというふうな事態が発生しております。新設、到底現段階で容認できないと考えております。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） そのことにつきましては、浜岡につきましても、それから、この三重県南部への設置につきましても、他の市町は中電に対して申し入れをされた方もあるんですけれども、町長としてはその意思表示を中電に対してなされるお気持ちはおあり

でしょうか。ぜひとも、していただきたいと思うわけでございますが、お伺いいたします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） この件については、今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） いい方向でご検討をいただきますよう、よろしくお伺いしたいと思います。

では、最後になります。子どもの医療費の問題でございます。町長は、暮らし満足度ナンバーワン、そして、玉城町が子育て支援に一所懸命ですということで、このように冊子をお作りになって、地域にご説明に行っておられるわけでございますけれども、しっかり子育て支援に取り組んでいただいております中で、置き去りにになっているのが子どもの医療費の問題ではないでしょうか。せめて世間並の中学校卒業まで無料という取組を望んでおりますが、いつごろ実施とお考えになっておられるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 何度もお答えも申し上げますけれども、やはり他の市町とは若干玉城町の環境は違うわけでございますが、今年も小学校の校舎を増築をしていくという、子どもたちがいい形で徐々には増加をしておる、減少しない町ということでございます。いろんな市町独自の施策の中で進められておりますけれども、このことは、熱心に教育民生委員会でも今、検討をいただいております。いろんなご意見を賜りながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小林 一則） 5番 鈴木 加奈子さん。

○5番（鈴木 加奈子） 埼玉県滑川町におきましては、中学校までの子どもの医療費無料化の実施、そして、保育所、幼稚園、小学校、中学校の給食費無料化、医療費は窓口負担を無くすという努力がなされております。これは県自体がやっているわけではないんですけれども、この自治体内の病院に対しての取組ということで、窓口無料というのは踏み切られた。そういうことから、非常に子どもを育てている方々が子育てしやすい町として随分と若い世代が増えているということから、今年だったかと思うんですけれども、小学校を1校建てるといような計画がなされているように伺っております。このような取組をしているところもでございます。この滑川町というのは人口が1万5,000少しで、およそ玉城町と同じくらいの程度の自治体なんですけれども、玉城町も増えているから、もうそこまでせんでもええんやという考えになっているわけではなさそうではございますけれども、増築の程度で済むという状態でございますので、思いきった取組をしていただきますように、せめて世間並の子どもの医療費無料化が実現なさいますように、早い実現を願ひまして、この項につきましては終わります。

先ほど液状化に関しましてお願いをしましたが、これは101戸という戸数まで示され

ておりますので、県にはそれなりの資料があるはずだと思うんです。ですから、ぜひ、それは取り寄せてもらいたいし、それから、液状化になるような危険のあるところに対して、国土技術政策総合研究所で液状化免震地盤のやり方というのもし示されているようでございます。まだいろいろな研究が様々なされているようでございますけれども、ぜひ、これは取り入れてほしいのと、特にたくさんの人たちが活用しております、あの芝生公園のところの体育館ですね、このあたりにぜひともモデル事業としてでも、この液状化防止のこれを施策としてやっていただきますと、皆さんを励ますことにもなるのではないかと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。要望を申し上げまして、これで、終わります。ありがとうございました。

○議長（小林 一則） 以上で、5番 鈴木 加奈子さんの質問は終わりました。
5分間休憩します。

(13時35分休憩)

(13時40分再開)

○議長（小林 一則） 再開いたします。
休憩前に続き、一般質問を続けます。
次に、4番 北川 雅紀君の質問を許します。
4番 北川 雅紀君。

《4番 北川 雅紀 議員》

○4番（北川 雅紀） 4番 北川 雅紀。議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問させていただきます。

今日は3つのテーマがありまして、1つ目が、昨年12月に質問しました玉城病院について、その後の経過をお伺いします。2つ目は、今年の3月に質問した延長保育料金の時間のことについて、その経過を質問します。3つ目は、この夏、もしくは今から2、3年という期間でテーマとなってくる節電のことについてです。以上、3点について質問させていただきます。

では、1つ目なんですけど、昨年の12月に玉城病院のことについて、この医師不足や医療の変革の時期にあって、お医者さんの負担を軽減することが、今の玉城病院にとって一番大切なことではないかというテーマで質問をして、そして、町長に努力していきたいというような答弁をいただいたんですが、具体的に、もう半年経ったので、内科が休診していたこともあり、進展具合をお伺いします。現状認識と、その変化があれば何かお願いします。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君の質問に対し、答弁を許します。
町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北川議員から玉城病院のその後の状況についてのお尋ねでございます。玉城病院につきましては、現在まで議会ははじめ、皆さん方のお大変なご理解をいた

だいて、あるいはまた本泉院長をはじめ、スタッフの皆さん方のご努力で、住民の皆さん方の医療の安心の面で大きな力を発揮していただいております。全国各地、あるいは地方で医療の確保が非常に厳しい状況にある自治体がありますけれども、お陰様で皆様のご理解が進められておることをございます、ご承知いただいておりますように、内科医が健康のことで休職をしておられますので、その後の態勢について、医師の確保に三重大はじめ、いろんところで接触をしておるところでございます。特に今、内科の診療態勢につきましては、この副委員長が休職をしておるために、月曜日、水曜日、金曜日の午前中及び月曜日木曜日の午後は休診となっておりますけれども、4月から水曜日の午前中に三重ハートセンターから岩田医師が派遣され診療を行っておることをございますし、また、大学のほうからも派遣と合わせ、火曜日、水曜日、木曜日の午前中、内科診療が実施されておることという状況でございます。

なかなか県下の自治体病院も非常に医師不足というところでの厳しい状態になっておりますけれども、これからもできるだけ三重大にも働きかけ、あるいは他のいろんところの情報をつかみながら、玉城病院の安定的な経営が行われますように努力を続けてまいりたいと思っている次第でございます。よろしく申し上げます。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 具体的には水曜日が4月以降に新たに内科の先生が午前中に来ていただくことになったということなんですが、経緯としてはどんな経緯でどのような形でいただいているんですかね。

○議長（小林 一則） 病院老健事務局長 小林 一雄君。

○病院老健事務局長（小林 一雄） 水曜日、この4月より三重ハートセンターより来ていただいております岩田先生の派遣につきましては、色々副院長の休診に伴いますところで、各大学なり、その他周辺病院等で医師派遣等の協力をお願いをしておりましたところ、休職をしております副院長のかかっております三重ハートセンターの院長から、快く医師派遣の承諾をいただきましたので、この4月から岩田医師の派遣をお願いをしておる状況でございます。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 期間としては何かあるんですかね。

○議長（小林 一則） 病院老健事務局長 小林 一雄君。

○病院老健事務局長（小林 一雄） 一応期間といたしましては今年度ということになっておりますが、年度終了にあたりましては、申し訳ないですけどもハートセンターのほうにこちらのほうからおじゃまをさせていただきまして、継続して派遣をしていただきますようお願いをするという努力は考えております。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 多分、どこの市立、私立の病院も自治体の病院もどこもかしこもいろんお医者さんに頼んで、せっかく玉城町に来ていただいたので、本当に無理を

していただかない形でやっていただければと思いますし、やはりまだ月曜と金曜の午前中や午後からも休診があって、産婦人科やそういうのを入れるというのは、到底今の時代は無理ですが、やはり個人の病院と大きな日赤のようなところをつなぐ間の病院として、外科と内科というのは基本的にあるべき科というような考えがありますので、引き続き、今、休診しているところを努力していっていただきたいと思いますが。

ただ、どこもお願いはしているわけですし、三重大やいろんなお医者さんに。何か具体的な予算を講じたり、動きとしてお願いというだけではなくて、何か考えている部分があれば教えていただきたいんですが。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 自治体病院の医師の確保は、平成 16 年に研修医制度ができましたから、なかなか三重大の卒業の医学生でさえ大学病院に残らないという厳しい実態がありますし、また、それぞれ自治体病院におきましても、特に県立病院もそうでありますけれども、人口減少なり、あるいは勤務医のハードな医療環境というところから、廃業に転じられるという厳しい状況がある中での確保ということでもありますから、本当に厳しいのは間違いございませんけれども、やはりそんな中で、市・町・県下合わせて地域枠の医学生をなっとか定数増をしてほしいという検討を、平成 21 年から 6 年間、6 億円を県の振興資金から三重大へ提供をさせていただいて、そして、できるだけ地元へ残っていただく学生を育ててほしいという考え方をして取り組んでいただいとるという状況でもあります。

もう 1 つは、やはり直接大学と病院長をはじめ、あるいは玉城町とのこれからのこの地域医療をどうしていくのかという研究のテーマも掲げながら、玉城町として三重大がバックアップしていただけるようなかわりがうまくできないかと、現在、内部で検討をしておるところでございます。また、いろんなこれからの取組につきましては、なっとかいたしましても、1 万 5,000 人の町民の皆さんはじめ、玉城町がここまで発展をしてきたということは、玉城病院が町の中に立地をしておることの役割は非常に大きいと私自身も思っておりますので、なっとか医師の確保をして存続していけるように皆さん方のご理解を願いたい。いろんなことをこれから模索いたしまして検討を進めてまいりたいと思っている次第です。よろしく申し上げます。

○議長（小林 一則） 4 番 北川 雅紀君。

○4 番（北川 雅紀） 県全域の地域枠などの取組とか、おそらく 4、5 年後には明るい展望が見えてくるので、今一番厳しい時期をいろいろな手を打って確保して行って、玉城病院を続けていくというのは、行政としても議員としても住民としても、今より良い形で続けていくというのは心に思っていると思いますので、努力をしていっていただきたいと思いますが、何か予算的な面でやらなければいけないときもあると思いますので、そういうのも考えの中に入れて、提案したり行動に移していただければと思います。

玉城病院のことは、今の質問で終わりました、関連質問として、今月1日から日赤と共に玉城町の医療を担っている市立伊勢総合病院が内科に限ってなんですが、紹介外来制という、初診を紹介がないと診ないというような形になりまして、その日赤と共に担っている玉城町としては、医療圏にある病院として紹介外来制に内科がなったことで影響というのはあれば、住民の方に知っていただくことも含め質問します。

○議長（小林 一則） 病院老健事務局長 小林 一雄君。

○病院老健事務局長（小林 一雄） 先ほど北川議員からお話がありました、6月1日から伊勢市民総合病院におきまして、内科の受付が紹介外来制に変わるということで、その目的といたしましては、緊急医療体制の維持と病診連携の推進、かかりつけ医の推進という形の中で実施されると聞いております。

ただ、従前、玉城病院におきまして、また、町内の病院におきましても、いろいろ見る限りで難しい場合には、伊勢総合病院なり日赤への紹介は行っているのが現状だと思いますので、取り立てて紹介外来制によりまして、町内の診療態勢が大きな影響を受けることはないと思っております。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 影響ないということはよかったなと思います。ただ、こうやって近隣の医療も日々変化していつている状況ですので、そういうのに目を配ったり柔軟に対応していつてほしいなと思い、病院の質問を終わらせていただきます。

本日、2つ目のテーマなんですが、これは今年の3月に提案した、延長保育料金を徴収する時間が早すぎるんじゃないかというようなことを3月に一般質問させていただいたんですが、その質問の中で来年に向けてやってほしい、また、来月、保育料金の見直し本算定に合わせて行うので、そこに合わせて行ったらスムーズにいくんじゃないかというようなことを発言して、結果的に7月、来月の本算定には一緒に行わなかったの、その経緯、検討する前向きな答弁だと思って聞いていますというようなご発言があったので、どういふようなことを行政内で検討して7月に反映しなかったのかというようなことをお伺いします。

○議長（小林 一則） 生活福祉課長 林 裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） 4時半から5時半の延長のところからの話ですけども、これを5時からの延長料金を取るということですね。このところでまず、改正しましたのは、従来、特に夕方から午後8時まで3段階で料金体系を取っていたのを、5段化に変えたということの改正はさせていただきました。ただ、4時半からの延長料金の開始を5時にすることにつきましては、人数等々も調査をしまして、大体16、7人の方がいるようにはこちらで調査はしたんですけども、今回は料金を30分刻みにして段階を増やすという改正だけいたしまして、4時半からの延長保育の開始につきましてはこのままにさせていただきます。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) この前、3月に質問したことで、私の中ではこれはもう変えるべき、変えたほうが良いようなことというニュアンスじゃなくて、変えるべきことやという認識があったんで、あまり強くは言いませんでしたが、私の中で9割以上は変えることで得るメリットがあるようなことでして、それをこの前はやんわり説明しましたので、今回1個ずつ、その変えるべきメリットを説明させていただいて、1つずつお考えを伺って、もう今回の7月は無理でしたので、来年に向けて前向きな答弁をいただくように今から説明させていただきますが。

まず、7月から変わる部分ですね、延長保育制度の7月からこうなるというようなものなんですが、こちらにあるように、16時30分から1時間刻みで2,000円取ってて、この左の数字は想定の数値なんで、あまり気にしていただかなくていいんですが、こういう料金体系になるわけです。7月からですね。それで、すべて16時30分から開始しているという点が、いろいろな要素から考えて適当ではないと。少なくとも17時以降、望ましいのは18時なんですけども、そういうような形にした方がいいんじゃないかと。

その理由なんですけれども、大きくは5つありまして、まずは就労形態の多様化や共働きなどの時代の変化というのが1つ目にあります。これについては町長、どういうふうに思われますかね。夜勤の方や共働きと一緒に働いている方、いろんな今の働きの形が変わっていったことについてはどう思われますか。

○議長(小林 一則) 町長 辻村 修一君。

○町長(辻村 修一) 具体的にフィリップで示していただいておりますけれども、就労状況は平成2年と平成17年の対比も、三重県と玉城町とがどういう状況になるのかということも担当で調査をいたしました。そうは増えておらないという状況でございました。玉城町が女性の就労状況は、平成2年が43.9、三重県が40.6、平成17年が玉城町が44.9と、つまり1.0増えとるという状況がございます。あまり高い伸びではないというふうに結果としてとらまえておりますのと、もう1つは、次世代育成支援の行動計画の策定の際にアンケートを実施いたしました。その結果からもいたしまして、やはりいろんな結果が出ておりますので、子どもがある程度大きくなったら働きたいという希望の方がおられるという状況もございまして、いろんな国の状況、あるいは町の状況も若干変わってきておりますけれども、要はもう1つは、町としての今の4園の状況からいたしますと、0歳児、3歳児までの未満児のお子さんをお預かりするというのが増えておったり、あるいは場合によっては、予想よりもはるかに利用いただく方が少なかったりと、変動があるんですね。そういうふうなところをもう少し町全体といたしましても、若干子どもたちの保育の園児の数が増えてくるかなと思っておりましてところが、若干減少しておるといって、少し変動はございますので、そういった変化をなかなか見通すことが難しいと、今、率直にそう感じております。

○議長(小林 一則) 4番 北川 雅紀君。

○4番(北川 雅紀) 先ほどいただいたデータやと、三重県の全体の共働き率より玉城

町のほうが4%ぐらい多いわけですよ。そうですね。三重県全体を含め共働きの多い玉城町やのに、三重県の多くのところは15時以降、ほとんどが18時なんですけど、そう考えると、そこで多いのにしてないというのは44%をどう考えるかなんですけども、やはり就労形態の変化というのも玉城町に大きく該当するものと思っております。

2個目の書いてある近隣自治体との比較というところですが、こうなってるんですね、実際にほかはどうなっているのかと見ると、伊勢は18時19時で取っていると、月額5,000円、松阪も18時19時で月額5,000円、明和も18時19時で月額5,000円取っていると。多気は17時からなんですけど、30分で2,000円取っているということなんですね。

保育行政というのはですね、教育行政と同じようにとまでは憲法とかには載ってないんですが、やはり生まれた場所や親の経済的な状況で差が出てはいけないという考えがあってですね、私立はここに書いてあるように5番目ですね、私立は絶対に11時間以上からしか延長料金を取ってないわけです。11時間以前、つまり朝の7時から始まったら、18時からしか延長保育料を取ってないと、私立は。先ほど見ていただいたように、伊勢も松阪も明和も取ってないと。それはそういう子どもたちの生まれる環境とか親の所得で差があってはならないというのは根底にありますし、ここに書いてある3番目ですね、国も私立にも自治体にも交付金としてお金を支出しているわけです。その考え方としても、国は通常保育は11時間と考えて通常保育のお金を支出していると。延長保育は開始を11時間以降という考えがあって延長保育料金の交付金を支出しているという制度になってるわけです。それは私立も自治体も同じように同じお金を支出していて、それは差がないようにしなければならないというような考えの下、そうしているわけですね。

玉城町の場合はこの11時間以降というので保育料金を取っているのではなくて、9時間半ですね、7時半から4時半なんで9時間ですね、9時間のところからお金を取っていると。それは交付金として自治体に入って、一般財源化されてるんで町としては自由に使える金なんですけれども、元々出所は私たちの税金ですよ。国からもらっている税金の意図としては、11時間以降に取ってほしいということでお金を支出していて、それにのっとって私立は100%、指導とかない限り100%それを実行していて、伊勢や松阪、明和といったところもやってるわけです。そういうことに関して親が延長保育料金を二重に払っているというような考えもできるわけです。国からもらってる分があつてですね、本当はそれでやりくりしなければならないのに、玉城町の場合は11時間に行くまでにお金を延長保育料金として取っているんで、二重で1時間半分ぐらいは取っているという考えもできなくもない。これは別にそうであってもバツでないわけですが、そういう考えもあるわけですね、そういう部分については、どういう考えの下、今のままいかれますかね。国に対してと保護者に対してはどう説明されますかね。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 以前もこのことについてご質問もいただいておりますけれども、なんか玉城町が随分劣っているというふうになら、これ見せてもらおうと感ぢられる人があるんと違ふかと、これはちよつと誤解を、詳しく具体的に担当の課長から説明をさせますけれども、決して劣っておりませんで、いろんな保育の体制は三重県の中でも上位にあるということでございます。1つには待機児童がないと。もう1つは保育料が安いと。これにつきましては、議会でもご決議をいただいて、そして、まだ本当はもう少し徴収すべきと違ふかというふうなご意見もいただきながら、私のほうからもぜひ、できるだけ子育て支援を充実したいということのご理解をいただいて、関係市町よりも低い形での保育料の設定をしている。つまり、町としての一般財源を投入しておることになつてございます。そして、施設的环境等につきましてもご理解をいただいて整備がなつておることでございます。

あと、少し具体的な内容を課長からも補足をいたさせます。

○議長（小林 一則） 生活福祉課長 林 裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） それでは、3項目目の質問でございます国の交付金との関係でございますけれども、大きく玉城町の交付金の関係は、まず、平成15年までは補助金としていただいてました。平成16年から運営費、平成17年から施設運営費ということで一般財源から交付税措置になったことですね。この平成15年のときに約9,000万円、国と県から補助金をいただいてます。この基準は、まず、保育の必要な金額を100としますと、残つた半分の50%は保育料でいただいでくださいと。これは国の考え方です。残つた50%の半分を国、その残つた半分を県、すなわち8分の1が町が一般財源として負担するというような仕組みになつてます。

これが平成16年から交付税措置されました。9,000万円がどのようになつたかといいますと、この平成22年に交付税措置されている金額が1億3,000万円ぐらいでございます。ですから、1億3,000万円の交付税措置をされたのですから、当然1億3,000万円が町に入ってくるのかと思いきや、そうではなくて、これは基準財政需要額に算入されたということですから、歳入の75%が収入額、すなわち引いた金額が玉城町に入ってくる地方交付税。例えば今年でいきますと、11億円程度が参入されております。従いまして、これを率で割りますと、財政力指数が今年0.679ですから、32.1%、すなわち1億3,000万円の32.1%が交付税措置として入ってくる。9,000万円あつたお金が、この割算でいきますと、4,300万円程度になります。すなわち、平成16年から考えますと、今日現在、6,000万円毎年国庫補助金が減つとるというような状況になります。ここから保育料を今年まで全然いれてませんでしたから、当然この6,000万円を今までずっと平成16年から玉城町は保育料に転換せんとやつてきたという実情がございます。

もう1点の大きなところは、近隣が6時から始まるといういろいろあるんですが、玉城町はまず3歳以上、3、4、5歳については就労証明を取つておりません。従いまして、よその町でも待機児童ゼロというのがあるかと思ひますけれども、玉城町は預かる子

を全部預かっという状況でございます。従いまして、こういう歴史の中から両親が働いてみえる家庭、また、働いていない家庭を4時半まで預かろうかと。それ以降はただこうという仕組みが生まれたと考えてます。

従いまして、ここの部分を置き去りにしたまま、延長料金だけを6時から始めよう、7時から始めようとする、やはりそれまでの間の保育士の人員確保とかが必要になってきます。そうしますと、元々のここの保育所、玉城町は他の町では行っていないこういう形の預かりというものをやって、幼稚園がないということもあるんでしょうけども、こういう預かりをしとる中でほぼ7割の費用、年間で5億4,200万円かかってます。この70%を一般財源で賄ってます。保育料としていただいているのは23.1%、本来、半分いただくわけですけども。

また、長くなるんですけど、補助金の基礎として何が基礎とされているかといいますと、実は玉城町の人口でいきますと、保育所の数は1.65箇所というふうに算定されます。すなわち、そのほかの保育所につきましては、おそらく私立幼稚園があったりとかいうことで、国は人口10万人に対して11箇所の保育所を設定してます。また、正規職員についても、算入は14人になっています。実際、玉城町は4箇所の保育所で52名の正職員がおります。すなわちクラス担当も全部正職で賄っておるという実情がございます。従いまして、とめさせていただきますと必要な5億4,200万円のお金の70%を一般財源、保育料23.1%に抑えているというような形を取りながら、また、たくさんの方、預かれる方とはとにかく預かろうという、595人今預かっています。こういう状況の中で4時半から一部負担金をいただくという格好になっているという形態でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 全体的な仕組みは分かるんですけども、この前言ったように、人員配置はシフト変更で何とかなるということをおも国も言っているわけですし、お金のことも本来、保育料をいただくべきものをいただかないというだけの話なんです。国も県も延長保育料金と保育料金は一体として考えて、さっき言った11時間以内というのを基準に考えるべきだということを言っているんで、保育料金が安いからどうやというのではなくて、いただかないとだめなのはもらわないとだめでして、それを一体的に考えるべきということではほかの自治体もやってるのにですね、そっちが安いとこちはやるというのでは、大きな全体像としてはなっていないわけですし。

あと、イメージなんですよね、3月に言ったように保育料金が安いというのもいいイメージとして、ほかの、例えば明和、多気、松阪、伊勢、どこに住もうかなと考えている保護者にとって、保育料金が安いというのでイメージとしてはいいんですけど、明らかに延長保育料金が早いというのは、イメージとしては良くないわけですよ。ほかのことをがんばっていても、玉城町の保育はかなりほかと比べては、ほかの部分はすばらしいと思いますが、1個の悪いイメージがあると広まるわけですね。悪いイメージという

のは広がっていくとよくないと、止めようがないという部分があるので、制度としてちゃんと作ってほしいなという意味で言ったのですが。

この先の考えだけ伺って、この質問は終わります。町長、今後はなんか展開とかあったら変えていくけど、こういう状況になったら考えるとか、もうしないとか、そういう先のことだけ言っていただければと思います。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 北川議員からのご質問はやはり整合性がないというご意見であります。町としては、やはり町の保護者の方々のご要望にできるだけ応えていくということが基本だと思っております。その中で相当な一般財源を投入しておると。議会でもご説明申し上げておりますように、大体1人当たり一般財源として47、8万円の町費を投入させていただいております。そして、子育てを充実していこうということでございます。なかなか町の財政全体を考えてあれもこれもというわけにいかない時代であります。そしてまた、町民の皆さん方にも一定の負担をいただいでしていくという時代であるということもご認識をいただきたいわけではありますが、要は、今、各保育所にそういった形のご要望がどういう状況にあるのかということなり、実態を調査してまいりたいと思っている次第です。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 分かりました。では、この質問を終わらせていただきまして、最後の節電に移らせていただきます。

中電管内でも県が発表したように、今年の夏の配給の予備率電力は5%程度で、目安の8から12は達していない見込みであろうと。特に月曜から水曜の昼間、13時から16時の時間帯の電力節電を求めて、県でも県民に対して最低限、3～5%を目安に節電を呼びかけるというようなことを始めまして、玉城町も太陽光パネルを教育機関に設置していたり、また、太陽光パネルを一般の方が設置するときに助成をしたり、省エネ環境ということには、ほかに比べたら進んで取り組んでいるような自治体ですので、これからの2年3年という電力がないであろう時期に対して、近々の節電の予定を具体的なものがあれば、また、長期的にもどういう考えがあるのかお伺いします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今回の原発事故に関連してのこれからの節電ということは、大変大きなテーマであると思っておりますから、このことに町として具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。議員からお話のございましたように、ご理解をいただいて三重県で一番大きな規模のソーラー発電を小中学校にいたしました。引き続きまして、町内4園に2箇年でこの太陽光発電設備を導入する計画を進めさせていただいております。

具体的にその結果で玉城中学校の平成22年の4月の電力使用量と対比をいたしますと、電力の使用量が半分以下になっておるとい結果も現れております。年間通します

いろいろな動きがありますけれども、大変な効果が生じてきておると思っておる次第でございまして、国の原発に代わる新しいエネルギーといたしましても、その第一番に太陽光発電に力を入れていこうという動きがあるわけでございます。

また、今回の補正予算にも提案を申し上げますけれども、住宅用の太陽光パネルの設置につきましても補助の拡充をしてみたいと思っておる次第でございます。具体的な内容につきましては、既に省エネを実施しておりますし、これからの考え方を総務課長なり教育長からも補足をさせますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 節電でございます。役場といたしまして、この前、議員懇談会でお話を申し上げました。庁舎内の節電ということで、OAの電源オフなり、あるいは不要なところの電灯を消すなり、あるいは8時以降の残業の抑制というようなこと、また、5月の初旬にグリーンカーテンということで今現在、ゴーヤが育っておりますが、そういったことの取組をいたしております。

また、町内の防犯灯につきまして、長期的な視野からLEDに取り替えていきたいというふうなことも考えております。

先ほど小中学校の太陽光発電につきましてはご説明申し上げましたとおりでございますし、また、この6月補正で太陽光発電への補助金の増額をお願いいたしておるところでございます。

なお、ご参考に申し上げますと、役場庁舎全体で年間8,000万円程度の電気料金が必要になっております。この中には病院、老健は含んでおりませんが、そういった形の中で今後、どういうふうな節電ができるかということで検討を進めてまいりたいと考えております。

また、先ほど来、区長会ということでお話をさせていただきましたが、そういった形での住民への呼びかけもいたしていきたいと思っております。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 昨年度来、太陽光パネルを小中学校に、先ほど町長の話がありましたように、県下最大級のものを付けさせていただきました。その結果、子どもたちが登下校のときに使う下駄箱の近くに太陽光発電の即時の掲示パネルを掲げておりますので、毎日子どもたちが興味深く、今日は休み時間でもどのくらい発電しとんのやろということで、子どもたちの注目を浴びております。

それから、京セラのほうからの出前授業もしていただきながら、太陽光発電についての感心というものを学習の中へ取り入れて付けさせていただいております。それで、全体的には現在、環境教育を積極的に取り組んでくれておりますけれども、特にその結果、子どもたち自身から体育の時間等で教室外へ出るとき、理科の時間とか教室を移動するときなどに、子どもたちが電気を切ることを忘れなかったり、休み時間の節電をしたり工夫を子どもたちの中でもするようになってきたんじゃないかという報告も聞かせ

ていただいております。そういった点で、今回、太陽光パネルを付けることによって環境教育への子どもたちの大きな目を見開かせていただいたのではないかとということで、今後ともまた太陽光パネルを使って、今年度も京セラさんからの出前授業も受けていくことになっておりますので、そういったところ。

それから、ISOでの子どもの、電気代だけやなしに水道代とかごみの出し方といった面も考えながら、いわゆる環境教育に全体的に取り組んでいきたいと思っています。町長から太陽光パネルの話がありましたように、かなり節電にもなっております。詳しいことがありましたら、また局長から答弁をさせていただきます。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） では、まず、町全体の節電と役場の節電と教育機関での指導と3つある中で、教育機関のことについて先ほど言うていただきましたが、今まであったようなそういう出前授業でとかISOというんじゃなくて、今回、震災が起こって、それで節電というテーマが初めて4月以降に出てきたときから、新しく何か取り組むようなことがあるかどうかということをお聞きしたいですね。こういう節電は2、3年続くので、中学やとしたら、その子らが中学で学んだら、高校へ行って広い範囲に広まっていくわけですし、何か玉城町やからできるようなこと、4月以降、新しい指導方法というのは考えましたかね、今までのようなものではなくて。

○議長（小林 一則） 教育長 山口 典郎君。

○教育長（山口 典郎） 子どもたちの中でのこちらの指導の中では、ある面では今までのカリキュラムの中での形だと思いますけど、子どもたちの中に、例えば文化祭とかそういう活動の中に少しずつ、小学校なんかは環境教育での自分たちのこまめな取組をやっていくことになると思いますので、そういった子どもたちの発表会なんかを中心にまた計画をしていただいたらというふうにも考えております。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 今までに付随してこういうテーマが大きいテーマとして日本でできたので、新たなものがアイデアとしてあれば取り組んでいていただきたいと思います。

役場と町全体のほうに話を移って、節電について町全体の方に対しては、区長会で言うとかいうことを先ほど言うていただきましたが、具体的に何か数値の目標とか、もう少し具体的に言うていただいてもいいですか。町全体のほうで。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） 現在、数字的な目標としては持っておりません。なかなか数値化することが非常に難しいという認識をしております。先ほど申し上げましたように、役場全体の電気料金につきましては申し上げたようなこととございます。このことによって今後、どういうふうな推移をしていくかということがあろうかと思っております。特に住民の皆さん方への協力ということで広報紙でも、あるいはケーブルテレビでお願い

をしていきたいと考えておりますし、また、職員につきましてはなお一層の徹底を図りたいと思っております。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 役場の節電も町全体の節電も何か数値ですね、例えば昨年比の5%とか10%というようなことを出せば、やる側としてもおもしろみを持ってできると思いますか、1つの目標ができるので、そういうのを出していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。県も一応3~5%節電をと言ってるので、玉城町はああいうたくさん税金を使って太陽光とか付けたので、その上に行くようなもので引っぱっていく自治体ですね、周りから見て先進的と思えるような自治体にできる、環境はありますので、目標を立てて周知していただきたいと思いますし、一般的には先ほど言っていた節電方法ですね、待機電力のカットとか、LED化とか、パソコンを消すとか、そういうもの以外で、それは全国の皆さんがやることやなと思っておりますので、玉城町独自でなにかできるとしたら、それは1つは先ほど言った玉城町の防犯灯ですね、500個、町のと区のと分かりますので、町のは玉城町内に約500個あって、それを計画としては5年間でLEDに変えていくという現段階の予定があるということなんですが、それをもう少し早めるようなことをするというのはどうですかね。いずれお金を支出することなんで、新たな負担はないことなので、そういう今ある計画を切り替えていくという部分では何かありますか。

○議長（小林 一則） 生活福祉課長 林 裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀） 総合計画の中にも27年までに500基ということで上げさせてもうてます。また、自治区も昨年の7月1日から補助制度をLEDに限るということでさせていただきまして、1,730基があると把握してありますが、この500基と申しますのは、今、玉城町に存在する防犯灯500基そのものを全部変えるのではなくて、新設もございまして、新設と既存のものを合わせて、まず、27年までに500基をしたいということで総合計画の中には挙げさせていただきました。

もう1点、配付のことにつきましては、当然財政当局と折衝しながら進めていきたいと考えてます。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 町長にお伺いしますか、どうですかね、町の防犯灯が全部LEDやというような町、イメージとしてはかなりいいと思いますし、追々5年間でやるという計画があるのであれば、少し早めても逼迫するのは2、3年と言われてますので、そこに合わせれば、イメージと社会的貢献という面でもプラスになるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 大事なことやと思っまして、財政の状況を見ながら、できるだけ早い時期に対応できるようなことであれば取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） 議会にも出たんですが、太陽光パネルを一般の家庭が設置するときに6万円補助をするというふうなのですが、これは予定する人数、当初は30基の予定だったのが増えたので、今回の補正予算で20基分を補正として出したということなんですが、これはどうですかね、この先はずっと増えていけば増えていだけお金を支出していくのか、それとも何年間で区切って出していくのか、計画としてはどうですか。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） これは当然議会へも皆さん方にご理解をいただかなければ、私単独でというわけにもまいりませんけれども、議会のご了承をいただければ、要望をいただく限り、町として助成をしてまいりたいという考え方を持たしていただいております。

○議長（小林 一則） 4番 北川 雅紀君。

○4番（北川 雅紀） そうですね、ある程度一般的に認知されるまでは補助していくというような考えでよろしいですかね。はい。富裕層が付けるようなものというような反対意見としてはあるわけですし、そういうふうな方に皆の税金を使うというのはよくないというような意見もあるわけですが、現段階で町長は推進していく時期やと考えているということでもよろしいんですね。はい、分かりました。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小林 一則） 以上で、4番 北川 雅紀君の質問は終わりました。

次に、3番 山本 静一君の質問を許します。

3番 山本 静一君。

《3番 山本 静一 議員》

○3番（山本 静一） 3番 山本。議長の許可を得まして通告書に基づき一般質問をいたします。

私まで以前に、4人の方が防災について質問しております。重複する点もございますけれども、私なりの視点で質問したいと思います。

防災につきましては、1つは原子力問題、2が玉城町の地域防災計画、3が町内の自主防衛組織ということでお聞きしたいと思います。

3月11日に東日本に大震災が発生しました。津波による家屋、建物の破壊、船が陸地に乗り上げ、飛行機が流され、映画を見ているようで、大きな被害を被り、今でも悲惨な状況が続いております。そのうえ原子力が爆発し大量の放射線物資値を放出し、被害はますます大きく、現在も続いております。

日本は技術王国であり、このような事故は発生しないと確信していました。強く原発関係機関に裏切られたという思いはほとんどの国民の感情だと思います。また、政府、

東電の発表の放射量、避難区域、事故内容がくるくる変わり、住民の焦燥感が一層高まっています。中でも乳幼児を抱えた家庭では、子どもの将来を危惧し深刻な状況です。目に見えない危険物質が何年か後に影響、症状が現れる危険性があります。これらの検証結果が判明するには年月を要します。

政府の基準値、年間積算放射線量を 20 ミリシーベルトと表示し、保護者が不安を感じ文部科学省に撤回の直訴をしました。また、内閣参与小佐古東大教授はこの数値に反発し辞任しました。

前の方も浜岡とか福井の原子力関係でいろいろと質問しておりますけども、もしこういうふうな事故が起こったという場合に、町としましてはこの事故発生の影響の予測、どのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（小林 一則） 3番 山本 静一君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 山本議員から町の防災対応を、前段の議員さんからのご質問なり、また、原子力発電の被害についての町の対応についてのご質問をいただきました。まさに議員のご質問のとおり、原子力発電の安全神話が崩れました。そして、日本全体、世界へもこの原子力発電の不安が広がっておる状況でございます。

町といたしまして、前段の議員さんからもございましたけれども、直線距離で浜岡にしましても敦賀にしましても約140～150kmの距離にございますので、今回の福島原発の例からいたしまして、影響は限りなく小さいと考えられるというところでございますが、しかし、これもあくまでも想定の話でございますから、実際どういうふうな形で町民の皆さん方のこの災害の際に、命や財産を守っていくかという対策が必要であることは言うまでもないわけでございます。現在のところ、町の独自の対応策はございませんけれども、原発事故によりますところの放射能物質の飛散が町内に及ぶといった非常事態に備えて、町民への確実な情報伝達方法や、屋内退避要請などの対策を定めました独自の指針ができないか検討したいという考え方を持っておる次第でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（小林 一則） 3番 山本 静一君。

○3番（山本 静一） 私の聞き漏らしかも知れませんが、町長、150kmですと、限りなく被害が少ないとお答えられたんですか。それにつきまして、私はどうも合点がいかない。いいますのは、今回の事故で200km範囲に入ってます千葉県、神奈川は200kmの範囲内です。これらの荒茶が出荷停止になっております。先ほど、前の議員も言われましたように、静岡の茶にそういう放射性物質があつてストップだという状況です。

今、浜岡の場合ですと、100kmですと渥美半島の伊良子岬、それで三重県の場合は神島が含まれます。それが150kmになりますと、玉城町も含まれます。それから、福井の美浜で見ますと、100kmですと伊賀、鈴鹿、津、四日市の一部、亀山と桑名はすっ

ぼり入ります。ただ、美浜から 150 km になりますと、また玉城が入ります。玉城は農業が主な産業でございます。そうした果実とか米穀等の収穫に大きな被害を及ぼすということは予測されると思います。

それで、町独自の考えでございますけども、私といたしましては、町でも独自の対策はできるんじゃないかと。いいますのは、やはり放射線は風に乗って飛んできますね。そうしますと、風の方向、また風力により玉城町に 150 km であっても届く可能性があり、何時間で到着するかということも把握するのが肝要かと思えます。

それについてはどうですか。過去の気象状況を把握して、また、ここは明野がありますから、明野からそういう過去のデータをもったら、南の風が玉城のほうへ来ると、風速どれだけだと、これやったらということで、そういうことが私はできるのではないかと思います。そういうことで気象状況を把握して、ある程度、町長さっきおっしゃったように住民に伝達すると。そういうふうな情報を公開して、やはり住民もそういう情報によって安心感を与えるんじゃないかと思えます。

それから、2つ目は、乳幼児に対するヨウ素の備蓄の有無を検討をされてはどうかということでございます。

乳幼児は放射線を浴びた場合、成人より被害が大きく、甲状腺障害の発生が高いと言われております。そして、私、町内の薬剤師の方にお聞きしました。ヨウ素の錠剤は1錠が6円ぐらいだと、あんまり高いことないと。入手につきましては現在はとても困難ですけども、今後、そういうふうな平常時になりましたら入手は可能だというお話をいただいております。それから、この使用につきましては医師の指示が要るということでございます。

また、マスコミの報道で専門家は被害地へ早く配布すべきとの発言もありました。また、私の聞いた薬剤師も配布しなかったのは誤りだというようなことを発言しております。

ヨウ素につきましては、町内の医師会、薬剤師会と協議して、そういうふうな協力態勢を作っていただいたら私はベターかなと思います。ヨウ素の備えがあれば、保護者の不安の解消に役立つと思います。

それから、3つ目で、放射線測定器、線量の導入ということでございます。こういうふうな放射能の測定器なり線量を小中学校なり幼稚園に備えていただきまして、そういう状況はどうかというのを測定してもらおうということで、被害を察知してある程度少なくするということが私はできるのではないかと思います。

測定器はそういうのによりますと、1台 10 万円ということでございますので、放射線の線量器はもう少し安いのではないかと思います。

現在、被害地では線量で図って、あまり度合いが高いと子どもたちを屋外に出さずに室内で遊ばせているというような状況でございますので、ぜひとも、そういうことを考えていただけたらと思います。

それから、今回、防災計画を見直すということでされると思いますけれども、今回、このような事件が起きましたので、原発の関係もそのような防災計画の中に入れていただけたらと思います。

それから、県への要請としまして、現在の放射能測定器は四日市の桜というところですか、そこに1箇所ございます。この細長い県内で1箇所ですから、もう少し増設が私は必要ではないかと思えます。

それから、電力と県のご関係でございますけれども、中部電力と県は、県からの要請で事故等に関する連絡体制があります。関西電力とはありません。関西電力の美浜でも150kmは玉城は入りますから、町民の健康を危惧すれば、関西電力との連絡体制は私は必要かと思えます。それで、県への要請につきましては、市町村会、また議長会でそういうふうな要請をしていただければベターかと思えます。1番の原発についてはこれで終わります。

次に、玉城町の防災計画について。この小さい項目で被害弱者対策は現状に適しているのか。食料の調達法の見直し、危険箇所の再検討を要するのではということでお聞きしたいと思えます。この防災計画につきましては質問したい項目が多々ありますが、特に私の見方で重要だということで質問いたします。前の方も老人福祉施設について質問をされておりますけれども、許の計画に出ております被害弱者計画について質問したいと思えます。

高齢者が増えて、また、各地で独居老人が不安を抱え生活しているのが現状です。計画では自主防衛組織が当該地域内の状況を把握しておくこととなっています。現状では自営消防団を核として自主防衛組織の育成を図ると記載されています。この中には自主防衛組織がない地区もございます。三重県防災推進条例では自主防衛組織の任務として、火災に関する事項が含まれています。消防施設室と切り離し、当町も県の情勢に合わせるのが現状に適していると思えます。現状を見ると、とてもこの計画が機能していると思われませんが、被害弱者対策は万全ですか。その点お聞きします。

○議長（小林 一則） 町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） このことも前段の議員の質問にもお答え申し上げますように、今回の大震災の教訓、そして、もう1つは玉城町としては、やはり津波という心配はほとんどないと思っておりますので、阪神淡路の地震の教訓をもう一度、参考にさせていただく形での玉城町の防災計画を見直していくという考え方で至急に取り組んでまいりたいと思っております。具体的な個々のお答えにつきましては、総務課長からお答えを申し上げます。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長（大南 友敬） ご指摘の地域防災計画につきましては、お手元に届いておりますのは、平成12年加除をしたものが届いておろうかと思えます。これに修正を加えたものを新たに7月にホームページに上げるように今現在、準備をいたしております。

先ほどの災害弱者の方ということでお尋ねがございました。小林議員にもお答えを申し上げましたが、その災害弱者というものの状況が変わってきているのも事実でございます。そういった中でいろいろと検証、見直しをしていかなければならないと考えておりますし、その後、この通告されておりますそれぞれにつきましてお答えを申し上げますと、この食料の調達につきましては、若干記述の内容がお手元のものには食糧庁という、食糧事務所という記載が出てきておりますが、現在はAコープなり、あるいはウッディとの食料の総合協定というものも結ばせていただいておりますし、また、三重県との災害用米穀緊急引渡しについての協定も結んでおります。こういったことも記載をしていかなきゃならないと思っております。

また、危険箇所につきましてもそれぞれ前段、老朽ため池につきましては産業振興課長からお答えを申し上げましたとおりでございますので、こういったことにつきましても再検討を加えるということでございます。

それから、お話のございました防災・・・の関係でございますが、この度、栄町の1区におきまして、新たに消防団の結成をいただきました。こういったことで共助と申しますか、自助、共助と申しますか、そういったあたりでの住民の皆さん方の防災意識ということでお願いをしていきたいと思っております。

○議長(小林 一則) 3番 山本 静一君。

○3番(山本 静一) 私の質問の前に先にお答えをいただきましてありがとうございます。私、防災計画の老人対策、その次に食料関係、その次、危険箇所ということで質問をしようと思ってたんですけども、一括お答えいただきました。先ほど課長もおっしゃったように、やはり今の調達方法ではとても現状に合っていないということは認識されると思います。

それで、業者からのそういうふうな調達と申されましたけども、現在、被害地を見ておりますと、なかなかそういうふうにいっぺんに人が殺到してすぐ品不足、また、業者の方も交通の混乱でなかなかそのような物資を入手できないという状況が考えられます。

また、度会町日赤緊急引き渡し協定を結ばれてるということでございますけども、これが玉城町だけの被害でしたら、そういうふうな協定は有効に機能すると思います。地震等になりますと、同じような地区ですから、こういうのは機能しないということが判明すると思います。

これらに代わるものとして、当町は農村地帯でございます。だから、農家にある程度の備蓄米があるんじゃないかと想定されます。しかし、また反面、非農家でそういう備置米がない、また、アパートとか町営住宅ではなかなかそういうふうな米穀等の食料の調達は困難だということが予測されます。そういう場合に、町がリードして、そういうふうな農家の備蓄米を、例えば有田地区はどこどこ地区、下外城田は田丸のどことかいうふうなしっかりとした態勢を取っていただければ、食料調達につきましては玉城としては一歩進んだ調達方法になろうかと思っております。

続きまして、先へ先へ言っていたいただきましたのであれですけども、危険箇所がございますけども、先ほどため池等もございました。計画では山腹崩壊箇所6箇所、急斜面5箇所、老朽ため池が5箇所となっています。しかし、現状を見てみますと、埋立地の宅地、それから、お城広場の体育館、また福社会館も埋立で、そういうふうな影響が見られます。

先ほど液状化という話で出てきましたけども、これらも今回の地震で大きく被害が出ております。せっかく家を建てたのに、そういう液状化でなかなか使い物にならないと、いことで困難をしております。ただ、そういうふうな現在は道路新設、宅地造成等で現状計画より状況は大幅に変わっています。現状に即し検討されていくことを希望します。

今後、今の記載は3項目ですけども、今後ともそういうふうな地滑りとか埋立地とか、新たな宅地造成等を見直して入れるという考えはございますか。

○議長(小林 一則) 総務課長 大南 友敬君。

○総務課長(大南 友敬) この地域防災計画をどの程度のもので想定するかということがまず、前提になると思います。特に前段の中で町長からご答弁申し上げましたように、災害は単に地震だけではなく、大雨による災害、また暴風雨による災害もございます。そういった中でどういった対策が取れるかということが必要になってまいります。したがって、山本議員のご指摘いただきました、これでいいのかということではなく、そういったことも含めまして検討をしてみたいと思っております。

○議長(小林 一則) 3番 山本 静一君。

○3番(山本 静一) 答弁していただきました自主防災組織、これを私見ておりますと、先ほど申し上げたように自衛消防団が核となっていると。しかし、現在は自衛消防団がないところは多くありますので、現状ではなかなか機能しないのではないかと、いうことを懸念しております。先ほども出てまいりますけども、自分の命は自分で守ると、この計画にもございますように、食料、身の回り品等は3日分を家庭備蓄ということで、町民にそういうのを義務づけていると、これによって自主防衛ということが言えるんじゃないかと思えます。

町行政の支援による公助は交通、通信手段の困難のうえ、また職員の被害等、支援態勢が遅れます。やはり地域住民が助け合って力を合わせて被害を最小限に抑える共助、また、先ほど申し上げました高齢者、独居老人、身体障がい者は自助の自分で命を守るの、は難しく、地域住民による助け合いが共助、すなわち共助が即自衛防衛組織だと私は思っております。

災害基本法第5条にも市町村の責務というのがございます。それは、市町村長は自主防災組織充実を図り、機能を十分発揮するよう努めなければならないと。これは市町村の責務です。そうして、この同法でも住民の責務ということで、自発的な防災活動に参加する等、防災に寄与するように努めるということが出ております。やはり地域でそういうふうな防災組織の重要性をこれで謳てるんじゃないかと思えます。そうして、やは

り地域でそういうふうな組織をして、自分らのそういう防災計画を作る。地域の状況を把握して、どここの家族はどんなんだ。あの方、血液型はどんなんだとかいうことまで調べてやっているのが伊賀市の柘植地区でございます。

防災訓練の重要性というのは皆さんもご存じか分かりませんが、これは被害者で野田村、閑上ですか、この2つの保育所は1人も保育園児の被害者を出さなかったという報道をされております。これは何でかということ、月1回そういう防災訓練をやっていたと。それから、避難先がととも児童全員を安全に避難できないと。そして避難経路も行き先に5つの交差点が交わって、ととも渋滞等で迅速に行動できないということで、園児をはじめ職員の方が再検討して新たな避難先を見つけ、農道等を通して避難経路を確立したということで、これが普段から訓練をやっている大きな教訓かと思えます。

また、職員の車へできるだけ児童を詰め込んで逃走をします。1回ですと子どもらがパニックになってなかなか運べるような状況ではありませんが、毎月で慣れとる、スムーズにそういうことが行動できたということかと思えます。そういうことで、やはり私は自主防災組織を立ち上げて、常に地域住民が力を合わせて共助が必要かと思えます。そういう自主防災組織を構築するために、町としては補助金とは助成とか、その点はどうかでございますか。

○議長（小林 一則） 総務課長 大南 友敬君。町長 辻村 修一君。

○町長（辻村 修一） 今、山本議員からのいろんな自助共助のそれぞれの地域の中で助け合うということ、大変今回の大震災の教訓、あるいは阪神淡路の場合もそうであったと伺っておりますから大変重要だと思います。町の中でもこうしてずっと伝統的に消防団の組織があって活躍をいただいとる自治区もあれば、なかなか地域の中では高齢化が進んでおったり、若い方がみえないという厳しい部分のある地域もあります。

しかし、そういう自主防災組織設立のためのいろんな費用が必要であれば、町としてもその補助を出させていただくようなことも、これから検討させていただきたいと思っています。

○議長（小林 一則） 3番 山本 静一君。

○町長（山本静一） 今まで町長の答弁で地域防災計画の見直しということで課長も言われておりますけども、やはりまずは、あるいはこの分厚いもんですとなかなか期間かかると。そんな簡単に早う作ってもうては、なかなかそういうふうな困ると私思います。まず、私は組織が一番重要と思います。だから、それについてこれから積極的に取り組んでいただきたいと思います。

1つの例を見ますと、多気町なんかは設立に10万円と。世帯数かける500ということで、また、毎年3万円かける500円かける世帯数ということで交付しております。それぞれの地区で地元にあった防災器具や資材を購入しております。

それから、国の補助金制度として、これは本によりますと自主総合センターにおいて宝くじ資金による自主防災資材等の整備助成、リーダー育成研修、訓練の実施、自主防

災組織の育成、これは市町村の責務でございますけども、これらは普通交付税の基準財政需要額に算入されるようになっておりますので、こういう補助制度なりを使っていただいて、ぜひとも早急に自主防災組織を立ち上げていただきたいと。

課長が今、いろいろと大雨とか豪雨とか言われましたけども、やはり一番被害の大きいのは地震だと思います。大体東南海が今後、30年以内に87%の発生率と、マグニチュード8.0、東南海が70%、マグニチュードは8.1、南海が60%、マグニチュード8.4ということで、これらがダブルトリプルで来た場合に本当に被害がはかりしれない。やはりそれには被害を最小限に食い止めるため、まずは地域の防災と。そうして、ある程度町の態勢が整ってからしか公助支援は受けられないと思います。ぜひとも、そういうふうな自主防災組織の設立に早急に取り組んでいただきたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

●閉議の宣告

○議長（小林 一則） 以上で、3番 山本 静一君の質問は終わりました。

これにて、本日の日程はすべて終了いたしました。

来たる13日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これをもって散会をいたします。どうもご苦労さんでございました。

(午後 3時 5分 散会)